第3期健康横浜21素案に係るパブリックコメントの結果概要について

令和6年度から令和17年度までの12年間を計画期間とする「第3期健康横浜21~横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画~」の策定に向け、パブリックコメントを実施しましたので、その結果概要について、御報告します。

1 実施概要

(1) 実施期間

令和5年9月27日(水)~10月27日(金)

(2) 周知方法

ア 素案の配布

市役所、区役所 <素案冊子 1,513 部、リーフレット 10,173 部>

イ 関係団体等への説明

市・区町内会連合会、市・区保健活動推進員会、市・区食生活等改善推進員会、市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会 等 <60 回以上>

ウ 市ウェブサイトへの動画掲載

素案概要の解説音声入り動画を市ウェブサイトに掲載 <206 回閲覧>

工 広報

市ウェブサイト、広報よこはま、企業あてメールマガジンによる配信等

2 実施結果

(1) 意見総数

237件 (171人・団体)

(2) 提出方法の内訳

電子申請77 人・団体電子メール48 人・団体FAX1 人・団体郵送37 人・団体その他8 人・団体

(3) 意見の内容

計画全体に関すること	31 件
推進のための取組に関すること	105 件
生活習慣の改善に向けた取組について	(46 件)
生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組について	(31件)
環境づくりの取組について	(28 件)
歯科口腔保健の推進に関すること	67 件
食育の推進に関すること	11 件
計画の評価に関すること	7件
その他	16 件
合計	237 件

3 主な意見

(1) **意見を踏まえ、原案に反映するもの** <16 件>

- ・計画内容に関する普及啓発に注力するべき。
- ・高齢期を意味する「稔(みの)りの世代」の漢字表記が読みづらいので、「実りの世代」に してはどうか。
- ・健康寿命の延伸に腰痛予防は重要であり、継続的に腰痛がある人の割合を正確に捉えて計画の評価に活用するべき。
- ・オーラルフレイル、歯周病と糖尿病の関連等の記述を増やし、普及啓発につなげるべき。
- ・身近な場でも食育の取組を実施するべき。
- ・人と人とのつながりの大切さを普及啓発するのみではなく、つながるきっかけづくりにも 取り組むべき。

(2) 意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの <59 件>

- ・市民の行動目標や取組がライフステージ別に整理されていてわかりやすい。
- ・健康寿命を延ばすための取組は重要。
- ・歯科口腔保健の取組を是非推進してほしい。
- ・食環境や住環境等を切り口にした環境づくりの取組は重要。

(3) **今後の検討の参考にさせていただくもの** <146 件>

- 運動しやすい仕組みづくりや環境の創出が必要。
- ・健康診査、がん検診、歯科健診を充実させてほしい。
- ・地域のつながりが希薄で町単位で何か行動を起こすことが難しいので工夫が必要。

(4) その他の意見 <16件>

・市役所が率先して職員の健康づくりを進め、モデルとなる必要がある。

いただいた意見及び対応分類一覧

1 計画全体に関すること

番号	意見	対応分類
1	健康横浜21の取組みや結果をもっと市民に周知して欲しい(恥ずかしながら自分も今回ヘルスメイトになって知った)。「Webで公開して終わり」ではなく、市民セミナーとか、ヘルスメイトを使ったセミナーなどがあってもいいのでは?可能ならTVKやCATVで番組があってもいいくらい。市民啓発にも注力して欲しい。	①
2	この良い企画を担当者だけが理解しても広がらないので、市民全体にどう伝えて、実行させるかが問題です。これから、もっともっとPRすべきです。	1
3	「ライフステージ別の市民の行動目標」の3つの世代のうち「稔りの世代」の 漢字が読めません。辞書で調べたら「みのり」と分かりましたが、「人名用漢 字」だそうです。広辞苑(第4版)でも「草花が実を結ぶこと」しか説明がな く、人に使うのは誤用?79才の私には初見です。使うなら「実りの世代」??	1
4	78才で恥ずかしいことに「稔」が読めませんネットで検索すると、「実りの世代」と出ました。振り仮名つけていただくことと、「稔りの世代」に込めた思いを注釈につけて頂くことを要望します。	1
5	取り組みは素敵だが周知が弱い	1
6	周知にむけて、発信をたくさんして欲しいです。	1
7	ライフスタイルが多様化する現代、切り口を増やしたのはいいと思います。	2
8	健康寿命を延ばすというのは、非常に大切なことだと思う。	2
9	一体的な内容をライフステージごとに整理されていて、取組領域も拡充されているので、どの市民にも当てはまる、自分事化をしやすいと思いました。内容が豊富ですが、それぞれの目標や取組み内容が分かりやすく整理されています。計画に基づいて、実際に行動を変えていくにあたり、自分の状態を知る・気づく機会が必要だと思いました。	2
10	誰も取り残さない健康支援健康格差を広げない取組に力を入れてほしい。	2
11	健康格差の縮小や次世代の健康課題を未然に防ぐ取り組み、また健康に関心があまりない方にも支援が行き届くようにしようとしているところが素晴らしいなと感じました。取組に関する考え方で挙げられている10の視点に関してればさないところがいところがかりやすく、それぞれの項目で重点的に対「誰も取り残らないところが一目でわかり、理解しやすかったです。ただ「でいう誰も取り残らないところが一目でわかり、理解しやすかりました。ここでいう誰も取りない健康支援」という文言が若干曖昧で気になりました。 古書 口腔保健推進計画の中では高齢者や障害者、外国人を情報にアクセスが難しいとして紹介中では高齢者や障害者、外国人を情報にアクセスが難しいとしており、情報のアクセスをよくするための施策が示されていますが、「性差とマイノリティに向けたものなのかりませんでした。情報にアクセスが難しいおり、情報のアクセスをよくするための施策が示されていますが、「性差を踏まえたへルスリテラシー支援」というところが若干引っかかりな場上に表出でいると良いように悪いました。また、にところが若干引っかかりたることに対しておいた。対したことに表でいるとした。また、収工のであった場合、健康問題のハイリスクの性的でイノリティの方に思いまえたへルスリテラシー支援でいるものであった場合、健康問題のハイリスクの性的でインないように思います。また、喫煙や飲酒に関しては性差を踏まえたへルスリテラシー支援を踏まえたへルスリテラシー支援ではます。また、喫煙や飲酒に関しては性差を踏まえたへルスリテラシー大援になり、健康に活びつかないように思いました。	2

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
12	横浜市民のための健康を考えてくださってありがたいです。	2
13	日常生活が普通におくれていると、健康を意識することかないのでいいきっかけになると思います。	2
14	行動目標がライフステージ別でわかりやすいです	2
15	健康的なイベントがたくさんあるといい	2
16	色々な取り組みに協賛致します。	2
17	生活習慣を改善して堅固な身体作りをしていきたい	2
18	地域ごとの定期的な健康イベントがあるといいと思います	2
19	ライフステージ別に取り組みが分けられてるのはいいと思った	2
20	健康寿命を延ばすための良い取り組みだと思う	2
21	現代の価値観として、単なる長寿よりもピンピンコロリなど要介護期間の短い生き方が望まれているように思います。そう考えると、基本目標の「健康寿命の延伸」では、健康寿命は平均寿命が伸びれば多くの場合、要介護期間が伸びても延伸していくものであり、不適当と考えます。第2期と同じく、平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸とするべきだと思います。行政的な数値目標と考えず、スローガンとして設定した方が市民への啓発になるのではないでしょうか。	3
22	「計画」という名称が3つ出てくるが(①「市町村・・・計画」②「歯科・・・計画」③「食育・・・計画」、①と②&③との関係が分り難い。	3
23	これから稔りになる世代だけでなく、今、80,90歳くらいの人達に向けて、精神的にも肉体的にも元気でいられるような気づきを与える何かも考えて欲しい。	3
24	30代に向けた健康に関する有益なサービスが少ないと感じる。	3
25	情報保障について 今回の市民意見募集にあたっては、テキストデータが提供されました。配慮に 感謝いたします。感謝しつつも、一方で、活字の印刷物はあるのになぜ点字は ないのだろう、と疑問を抱くとともに市民の一人なのに、市民税を払っている のに、と不公平感を感じています。「健康横浜21」の事業が展開されていく 中で普及啓発の印刷物が作成されることがあろうかと思います。その際には、 点字・拡大文字・音声の媒体を作成してください。	3
26	テレビCMなどメディアの間違った事が多過ぎる	3
27	現代は独身者が多く一人暮らしの方が健康に対する配慮が足りないような気が します。食事、運動の他、ゴミを捨てられない、家が不衛生等の問題が有るの でその点が解決出来れば良いと思います。	3
28	素案は、これまでの知見を踏まえて作成されており、良い案だと思います。ただ情報の公開は必要だと思うが、徒にパブリックコメントで逃げ道を作らず、 全力で自分たちが纏めた計画の実現に向けて頑張って欲しい。	2
29	パブリックコメントするための経費は人的労力も大変だが、予算額も大変だったと思う。是非、このパブリックコメントで、人件費を含めた発生経費を横浜市の公開公報で報告して下さい。	3
30	ナッジ、インセンティブ、ヘルスリテラシー、ブレストアウェアネス、スクリーンタイム、BK30、ロコモティブシンドローム、フレイル等々、キーワード(?)の殆どが英語カタカナです。外国語で表現するのが国際化ではない。先ず日本語で語って欲しいと思った。	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
	日本人の平均寿命の長さは世界でも指折りだと思いますが、吾々老人に対するケア、又、子ども達に対する先生方の態度、余りにもPTA並びに各家庭に対する配りょが行きすぎの感在り。もちろん戦前の私から考えて、文明の近代化に応じて?役所の人も普通の頭では考えられない位、大変だと思いますが、もう少し全体ゆっくりマイペースで良いと思います。	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

2 推進のための取組に関すること(生活習慣の改善に向けた取組)

番号	意見	対応分類
	第3章3 (6) 休養・こころ85頁「行政の取組」について人とのつながりや楽しみを見つけることの良さを啓発するのみでは、行動目標の達成には不十分である。気づかせることだけにとどまらず、啓発を受けて意識が変わった人の行動を後押しするために、人とのつながりや日常の楽しみを見つけるきっかけの提供まで行政の取組に盛り込むべきである。略発を受けた人々が実際に新たなつながりを得たり、楽しみを見つけることで自己成長や満足感を得ることができ、それが積極的な社会参加につな店舗を誰でも立ち添る。人とつながるきるかな交換の場やイベントスペースにし、人々の交流を促せという事例(埼玉県北ニュータウン)、近所の住民がけるとで、大きの大部の大部のの会員制の教室を開き、でに居ながら他者と交流するという事例(大阪府堺市の泉北ニュータウン)がにそれを実現するために、空き教室を利用してコミュニティールームを自宅にといるという事例(千葉県習っており、本がにあるかのなどをもいるという事な、生民にとなるのではな場所を関するためのは、「一年展にと、集楽しみのきまるためのなどをのがりがくりの拠点にすることで、集、楽しみのきまとめた冊子(ワークションがりがりがりが、からに、することを掲載)をまとめた冊子(ワークションでお出かけスポットの情報などを掲載)をまとめた冊子(ワークションとお出かけスポットの情報などを掲載)をまとめた冊子(ワークションとがお出かけスポットの情報などを掲載)をまとめた冊子(ワークションとお覧で開発を取り組みになる。また、のというの世界子(ワークションとお覧であるに、「一段では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	1
33	大変素晴らしいまとめに入ってきたと思います。 (時代が) 適度を心がけた食事量、質、食べ方と薬物についてわかりやすく、提示して下さると今後の心がけになりはげみになりますので、どうぞ頑張って下さい。市長さんにどうぞよろしく伝えください。お口の健康管理が大切なのも本当にわかります!	2
34	1日3食食べる。お客様で2食の方がおります。私はあまり良くないと思います。	2
35	「口から食べること」への支援は栄養管理も含め多職種の一員として歯科は重要な役割を担う。	2
36	良い取り組みだと思います。歯・口腔は今までなじみが無かったので関心があります。	2
37	まず最初にお酒、タバコのたしなみがないので味は分かりませんが、余りすすめられない事は事実ですね。でも酒税、タバコ税の収益が多い事は事実ですね。でも折にふれて害がある事を知らしめねばなりません。肝臓癌、肺癌の恐れ、これ等を折に触れて知らしめる必要があると思います。酒、タバコの欲求を少しでも外に向ける事も大事な事だと思います。横浜は美しい街です。港を眺めたり美味しい空気を吸って美味しいものを食べて良く運動をして日常のささいな事に気を向けるべきです。	2
38	軽い健康相談なら薬局でも乗れるという行政からの働きかけでもう少し薬局を活用したらどうか。他市では血糖値測定を市の予算で、薬局で行い自身の健康について身近に感じてもらうなどの取り組みもみられる。	2

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
39	第3章(3)喫煙67頁「関係機関・団体の取組」第5・6項目「○世界禁煙デーなどの機会に呼応した講演会やセミナー、イベントの開催又は開催支援を行います。」「○禁煙・受動喫煙防止講演会へ講師派遣を行います。」について世界禁煙デーや禁煙・受動喫煙防止講演会の等の開催について把握し、参加するような市民は一般的・平均的な市民と比較してでのようなイベントの開催を企画したり、本ないと考えられる。よって、このようなが関係を企画したり、支援したりしても関煙の危険性を市民全体へ周知であるととにはで関連の危険性に興味・関心の薄い市民が集まりやすい場所(商業施設や娯楽施設の様な者者男女問わず多くの市民が訪れる施設や矯正展等の一スの設置といった施策を展開するべきである。これは最初の気づきを多くの市民へ与えることが目標達成につの最初の気付きを与えることが目標達成にである必要はない。そして、喫煙に関する講演会等の大規模なイベントの企画・支援をする場合には、日程を上記の小規模イベントの後にするなどをしてある必要はない。そして、関煙に関する講演会等の大規模なイベントの企画・支援をする場合には、日程を上記の小規模イベントを開催する際はイベントそれ自体の支援を充実させるだけでなく、イベントを開催する際はイベントそれ自体の支援を充実させるだけでなく、イベント開催の広報活動にも注力すべきである。広報活動の具体的な方法としては、公共の施設や横浜市営バス・地下鉄等をはじめとした公共交通機関内でのポスター掲示や放送の実施、SNSを用いたイベント参加の呼びかけ等が挙げられる。	2
40	散歩がやはり良いと思います。人間は足から弱ってまいります。	2
41	質の高い睡眠のとり方のこつなど(食事)(運動)を知りたいです。	2
42	取組テーマに暮らしの備えが入ったことはとても重要なことで、良いと思う。	2
43	薬局で多く行っているのは飲酒や禁煙に関するアドバイスのほかに、サプリメントに関する質問や相談も多い。高齢者へのサプリメントの広告が巷には溢れ、薬局でも販売しているのだが、飲んでいる人は本当に多い。お薬との相互作用も含めて、薬剤師はサプリメント利用者へのフォローアップに関われると思う。また血液検査の相談も受けるため栄養・食生活指導ともリンクする。これを計画に盛り込めないか。	3
44	子どもの仕上げ磨きをできるだけ長くして欲しい。小学校高学年にもなると、本人も嫌がるし、親も面倒になりがち。歯の生え替わりは小学校高学年まで行われており、仕上げ磨きをすることで、歯の虫歯予防だけではなく、生え方の異常や不正咬合に早くから気づくことができる。予防が最高の医療だと知って欲しい。	3
45	オーラルフレイルの数値目標があまりにも低すぎると思います。テレビや週刊 誌でも頻繁に取り上げられてるので、この数値目標は横浜市は何もしなくても 達成できると思います。	3
46	歯科の目標値一覧を拝見すると全て目標設定が低く、市や歯科医療従事者が何もしなくても達成できる値だと思われました。もう少し高い数値に設定していただけたらと思います。	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
47	第3章4(3)歯科検診96頁の「行政の取組」について意見する。定期的に歯科検診を受ける人を増やすための取組内容について、素案に記載されているものだけでは不十分である。歯科検診の受診率が低いのは、企業内で受診が義務化されている健康診断と違って歯科検診の受診は義務化されていないことや、就業者の場合は時間を確保できないことも理由として考えられる。このことから、20歳代から60歳代の雇用者を対象に、企業側で受診のための時間を確保するように促したり、横浜市が受診費用を一部負担したりするなどの取組を追加すると良いと考える。	3
48	健康の源はお口からの栄養摂取	3
49	第3章3(2)歯・口腔63頁「行政の取組」について「むし歯、歯肉炎の予防やよく噛んで食べる等の啓発、健全な口腔機能の発達の支援を行います。」という記述がやや抽象的である。・現在実施しているような先着順10~15組では歯磨き教室を必要としている人々すべてに対応することが難しいと考えられるため、横浜市内の区ごとに行っている未就学児とその保護者を対象とした歯磨き教室及びそれに類似するイベントの開催間隔を現在の1か月に1度程度ではなく1か月に2度程度に増加させるべきである。また、1か月に2度実施している区もあるが、時間がすべて午前中であり、1か月に2度歯磨き教室を開催する際は午前と午後の2部制にすべきである。・年に1度の講話では児童・生徒の記憶や印象には残りづらいため、記憶の定着を図る目的でメインターゲットである育ち・学びの世代の小・中・高の12年間にわたって継続的な歯科医師による講話(半年に1度程度)などを開催し、その際、正しい歯磨きのやり方や虫歯ゼロのメリット等が記載されたパンフレット等を配布するべきである。・児童や生徒に歯科検診の大切さや重要性を強く印象付けることを開作、学校での従来の定期歯科検診に加えて、歯磨きが疎かになりがちな長期休暇中に虫歯予防に対する意識向上のために、長期休暇期間中に登校日を設けて歯科検診を実施するべきである。以上のことを改善案として挙げ、記載・実施することで啓発や支援に具体性をもたせられると考える。	3
50	喫煙について注力して取組をしたいと思っているが、喫煙者が全体に比べて少なく(約70名中10名)、なかなか効果的な取り組みが実施できません。喫煙に関しての動画セミナーなどがあればオンラインで横浜市で開催をお願いしたいです。	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
51	第3章 (3) 喫煙66頁「市民の行動目標」について20歳以上の行動目標を「禁煙にチャレンジ+タバコの害を学ぶ・吸い始めない」にすべきである。68頁②禁煙にチャレンジ現状・課題3行目を見ると、男女ともに喫煙率が上がっている。たに呼吸い始める人を減らすことを目標にし、かつ、目標達成のための活動を「行政の取組」に禁止に受ける人だけを対してはなく、「自体機関・団体の取組」に禁煙とないような支援をである。「関係機関・団体の取組」に禁煙者が増えないような支援をである。例の取組」に禁煙者が増えないような支援をである。例の取組」では、タバコ販方とは、「行政の取組」では、タバコ販方とは、「行政の取り、「関係機関・団体の取組」では、タバカ市においてに対してに対してに対してに対してに対してに対してに対してに対してに対してに対し	3
52	第3章(3) 喫煙69頁「行政の取組」の「職場の力を活用した禁煙チャレンジンというのでは、大変を行います」という内容について意見する。禁煙に生たに大いるといける。禁煙に対する行政の取組が、「禁煙チャレンジへの支援」体性に欠けるものがあり、実際にどのような対策が講じられるか不透明な点がある。そのような対策が講じられるか不透明な点がある。そのような対策が講じられるか不透明な点がある。後として「職場の力を活用した禁煙チャレンジへの支援」として2るがよっていきが、1つ目が職場内での喫煙所の数の削減である。喫煙所を削したと思う。1つ目が職場内での喫煙所の数の削減である。喫煙所を削し、と思うなどの学が集団とで、大変では、1つ目がでは、1つ目がでは、1つでは、1つでは、1つでは、1つでは、1つでは、1つでは、1つでは、1つ	3

①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、

③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
53	喫煙が歯周病を悪化させることをもっと強調した方がいい。	3
54	歩行喫煙を無くした方がいい。	3
55	第3章市民の行動目標と取組3生活習慣の改善における行動目標と取組内容(4)飲酒71頁「関係機関・団体の取組」について、飲酒をする可能性が高まる中学生や高校生において、学校の保健体育の授業や飲酒防止イベントなどで飲酒について学ぶ際に、年に一度程度、パッチテストを用いて、子どもたちが自分のアルコール耐性について知る機会を設けるべきである。そのうえで、自分がお酒に強いと分かった子どもたちにも、パッチテストはあくまで指標であることに加え、飲酒開始年齢が若いことのリスクや、急性アルコール中毒の危険性を強調して指導すると良いと考える。また、「飲食店において20歳未満に飲酒をさせない」とあるが、指差し確認で年齢確認を済ませる飲食店や、写真付きでない身分証の貸し借りが行われる可能性を考慮し、写真付きの身分証の提示をお願いするなど、具体的な防止策を講じるべきである。	3
56	飲酒、喫煙は20歳を基準に考えるのでは遅いと言われている。中高生、青少年への働きかけを教育委員会と連携して強化、継続する必要がある。養護教諭と市保健師が協力して有効な教材(動画を使用)を作成してはどうか。	3
57	飲酒について「適度な飲酒量を知る」となっているが、指標がリスクを高める量になっているので誤解を与えると思います。 適度な量も表示しておいた方が良いと思います。	3
58	横浜市で小学生、中学生に陸上競技を指導しています。健康は子どもの頃からの運動機会と、気軽に運動できる環境だと思っています。現状、横浜市内に自由に利用できる陸上競技場がない状況で、指導をする機会や環境がないです。豊洲にある「新豊洲Brilliaランニングスタジアム」のような直線のトラックでもよいです。陸上競技発展できる、子どもたちが練習できる環境を作って欲しいです。よろしくお願いいたします。	3
59	第3章3(5)運動79頁「行政の取組」について「取組内容」に「自宅でできるトレーニングを推進します。」「企業が実施する運動・スポーツ事業の支援を行います。」とあるが、市民が休日や朝活などに運動するのに適した場所の一つとして、公園が挙げられるだろう。横浜市内には、児童が遊べる公園だけでなくスポーツをするのに適した公園やジョギングのコースにちょうど良い広さの公園など、市民のそれぞれの用途に適した公園がいくつかある。したがって、これらの公園での運動利用の促進案として、取組内容の項目に「公園の整備」や「ポスターでの公園利用の呼びかけ」を追加するべきだと考える。具体的には、市民が気持ちよく公園を利用できるようにするためにトイレ等の設備や公園内の清掃・健康器具のメンテナンスである。また、ポスターは通勤する人が目につきやすい公道や掲示板・駅構内にはると効果的であるだろう。一方で近年夏の日中気温はとても高く、外での運動は、特に高齢者にとっては熱中症のリスクがある。このような状況の中では、自宅でできるトレーニングがよいだろうが、「しっかり」と一定時間身体を動かすには広い室内でスポーツなどをした方がより健康的であるだろう。横浜市内では、屋内のスポーツセンターなどを有料で貸し出しを行っているので、その予約方法の周知や施設利用を促すことも市民の運動促進に役立つと考える。	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
60	ウォーキング、散歩は誰にも受け入れやすい運動習慣なので「よこはまウォーキングポイント」の参加拡大を目指してほしい。ナッジを効かせて個人に賞品を還元するばかりでなく地域(自治会や学区の小中学校、地区センター、ケアプラザ)に便益がある手法も検討してはどうか。川崎市に追随するところもあるが公益に貢献する魅力は大きい。	3
61	育ち学び世代にある体を動かすことを楽しむは一生涯必要だと思うので、場所、施設、設備及びコーディネイター等を充実して老若男女、皆で参加できると良い。	3
62	足腰の衰えも健康寿命を短くする要因のひとつであるから素案では「適度な運動」が推奨されている、と理解する。しかし適切な運動を行った結果を診断する仕組みについての記載が無い。保健活動推進員は「健康チェック(=運動機能をチェックする)」の啓発活動を推進している。素案で推奨されているのは、定期健診、がん検診などの血液検査主体の内臓機能チェックと歯のチェックだけである。素案に運動機能をチェックする仕組を組み入れてはどうか。	3
63	生活習慣病を防ぐため、歩くようにしていますが、ポイントをためたら必ず何か還元されると嬉しいです。 (横浜ウォーキングポイント) また、ジムなどにいくには料金もかかるのでちゅうちょしますが、公共施設などであるヨガ教室、体操教室などは値段も手頃で参加します。しかし、人気なため申込んでも抽選制で数ヶ月間だけという状況で、続けたい意志があっても抽選から外れると習慣もなくしてしまいます。洩れなく裾野が広がるよう、開催日・時間帯の増設をお願いしたいと存じます。	3
64	女性向きの、簡単に短い運動が出来るスポーツクラブが人気ですが、年輩の男性が短い運動を出来るような施設が身近に利用出来るとよい。 安い利用料で毎日行ける、立派なものでなく小さめの施設をいろんな町に作れないでしょうか。空き店舗、空き家は?	3
65	ウォーキングポイントのやり方をもっと広く周知したほうがよい	3
66	余暇・スポーツについて。健康の維持・増進に余暇・スポーツも重要な視点と 理解しています。視覚障害者が単独で運動するには困難があります。市内には 各種施設があろうかと思いますが、障害のある者が利用できるようになってい るでしょうか。障害者プランと重複する領域もあろうかと思いますので、整合 性を図ってください。	3
67	休養とこころのテーマの中で早寝早起き私は寝ることをすごく大事にしていて、いつまでも寝られないと心が落ち着きません。5時間でもぐっすり寝られて目ざめがすっきりしていると一日元気でいられます。つながりは大切にしていますが、年をとったり、今までできたつき合いが相手が豹変してしまいとまどいますが、そういう人とはかかわらないようにしてます。	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
68	最近は近所、地域のつながりが希薄で町単位で何か行動を起こすことが難しい ので工夫が必要だと思う。	3
69	心の健康が体に表れることがあると思います。心の健康増進に対しての具体的で効率的かつ効果的な方法を示して欲しいです。メンタルが病んでしまわない方法を示して欲しいです。横浜市で効果があがっている具体的な取組を示して欲しいです。	3
70	地域で、いろんな講座や研修会が開かれる事は着替え→外出→人との会話→脳 トレ・・・・夜ぐっすり眠る事が出来る。最高です。	3
71	メンタルヘルスに関する取り組みについてよりデータの収集と公開をしてください。精神疾患を患っている方のサポートや自立支援医療制度や活用など知られていない制度やサポートが多いかと思います。またカウンセリングは心疾患に非常に有効的ですが保険適用されていません。横浜市は先進的な取り組みとしてカウンセリングの金銭的なサポートや臨床心理士の育成のサポートをより手厚くするのはいかがでしょうか。メンタルヘルスは生活習慣病の改善にもつながりますので体重を減らす、健康的な生活を促すだけでなく、精神疾患になった際にどうやって健康な状態に戻していくのか、どんなサポートがあるのか、より市民に周知してください。20-30代の精神疾患のデータは特筆すべきものかと思います。	3
72	こころの健康に関して、もっともっと強い対策を取った方が良いです。こころの健康が壊れたら、身体にも悪影響が出ると思います。うつ病等になったら、なかなか治らないし完治も難しいと思います。本人にとっても社会にとっても職場にとっても悪いことしか無いと思います。こころの健康に悪影響を及ぼすハラスメントなどを無くす宣言を横浜市が行えば、人手不足が叫ばれているなか民間企業も追随すると思います。横浜市もハラスメントなどでうつ病になる職員が居なくなれば、人手不足が叫ばれている中の横浜市も助かると思います。こころの健康に対して、具体的な対策を記載した方が良いです。	3
73	町内活動手伝いもやる。頭に良い。	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
74	第三章3(6)休養・こころ「行政の取組」81頁に関する意見問題点とその改善策行政の一つ目の取組内容である、規則正しい生活習慣の啓発だけでは、各家庭が個別に抱える健康課題の解決が難しいと考える。そのため、各区役所の健な容には、大変では強力では、横浜市の各区福祉保健センターで実施している生活習慣改善を発に対しては、横浜市の各区福祉保健センターで実施している生活習慣改善を発に対しては、横浜市の各区福祉保健センターで実施している生活習慣改り、各業だけでは確認できなかった、各家庭が個別に抱える課題に対して適切な対ででは確認できなかった、各家庭が個別に抱える課題に対して適切な対ではできるが出来ると考える。そして、規則正しい生活習慣の啓発や定期的に設善を行うことが出来ると考える。そしてでなく生活習慣の啓発や定期的に談問の早期発習した考える。それでは、保護を著や児童の早期発習慣を送れていないに、対応できる、保護を著や児童の中間題に適切に対応できるで、根則についた場合に、その問題に適切に対応できるが書に起因した場合に、その問題に適切に対応できるの規定がある。のといる方法と表別の紹介を生活支援課生活支援係の紹介を行うなど制度の原因が高さるの紹介や生活支援課生活支援係の紹介を行うなど制度を表別を変には、児童虐待防止のためのLINE相談の紹介を行うなど制を整えるの紹介や生活支援課生活支援係の紹介を行うなど制を整えるの紹介を告訴支援課生活支援係の紹介を行うなど制を整える。以上より、市民の健康課題の解決して各家庭の相談内容や抱えると考える。以上より、各家庭が抱える課題に対して個別的に対応する必要があると考える。	3
75	直近値はわかるが、目標値はどうやって決めたのか。暮らしの備えの解熱鎮痛剤の常備薬については、12年間かけて20%を30%にするだけでよいのか。	3
76	健康づくりと高齢者の介護予防は不可分で連続的なものなので地域での健康づくりの核として「元気づくりステーション」の拡充を支援してほしい。職場から離れた人を対象に「地域の健康経営」認証が考案できると良い。	3
77	防災対策も推進していくべきかと思いますので引き続きやって頂きたいです。	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

3 推進のための取組に関すること(生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組)

番号	意見	対応分類
78	定期的に歯の健診を受ける習慣をつけたい	2
79	健康寿命の延伸を謳っているにも拘らず、骨粗鬆症健診・診療推進の低い神奈川県で、この点にクローズアップや、実質的な対応がなされていないことは、大きな問題であるように思われる。骨粗鬆症健診などの、健康診査の内容を充実させることで、健診率の上昇に寄与できるのではないでしょうか。	3
80	高齢期の健診のあり方について、研究されているのでしょうか?高齢期は「やせが問題」と東京都長寿医療センターでは提唱されていますが、横浜市は、今後も高齢者にメタボ健診だけを続けるのでしょうか?	3
81	認知症予防・早期発見のために施策について。横浜市の「もの忘れ検診」は私も受診し、大変助かっています。今後は、検診後の生活指導の充実を期待します。私が受診した経験では、判定のみで終わっていて、生活上の改善助言が充分でなく、期待外れでした。改善策が明記されることを要望します。	3
82	認知症予防・早期発見のために施策について。 私は、耳鼻科で聴力検査を受け、初めて難聴のレベルを知りました。難聴への 対処が、認知症予防に重要と国内外で指摘されています。高齢者向けの健診と して、「もの忘れ検診」に続き、聴力検査を横浜市独自健診として第3期計画に 明記されることを、切に要望します。もし、時間的に不可能な場合は、研究課 題として取り上げられることを強く希望します。以上	3
83	健康診断を役所から届いていますが、自分が行っている病院では受けられない のが、どうにかならないでしょうか?	3
84	・高齢の方でもわかりやすい健康診断実施の流れをしてもらいたい。 ・健康診断の機会の拡充	3
85	健康経営頑張ります、健康診断無料お願いします	3
86	もっと健診の内容を増やしてほしい	3
87	市でやる健康診断実施がもっとあるといいです。	3
88	検診機関をもっと増やして欲しい	3
89	健康診断を気軽に受診出来るようになると皆さん喜ばれると思います。	3
90	私の切実な要望は定年時に耳鼻科検診を決定、3年毎に検診、音量だけでなく話し言葉も聞き取れる確認をして、高齢の認知症予防に力を入れて下さい。医療費の節約にもなると思います。よろしく御一考下さい。目と違い耳は多分多くの人が気付きがおそくなって・・・つらい思いになっていると思います。	3
91	回りの高齢者の方で耳の遠い方が増えています。生活習慣病の予防だけでなく、「聴力検査」も加えていただき、高齢者が健康で安心して生活できるよう「健康横浜21」の取組に入れていただきたいと思います。	3
92	市が市民から徴収した税で市民の健康維持のためにして頂きたいことがあります。定期検診等の推奨、負担軽減は今もして頂いていて助かっています。女性死亡原因1位の乳ガン検診は2年に1度では不足で死んでるのですから1年に1度を希望します。	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
93	がん検診を受けられる年齢層を広げてほしい	3
94	女性がん検診:2年に一度ではなく毎年補助金出してほしい。	3
95	がん検診について大腸内視鏡検査も補助対象にしてほいい。	3
96	がんの定期検診をもっと増やして欲しい。	3
97	1.第3章4(2)がん検診92項「市民の行動目標」、94項「行政の取り組み」についてP92市民の行動目標について市民の行動目標には「育ち・学びの世代」に対する目標は定められていないが、この世代に対しても「がんについて正しく理解するとともに、がん予防や検診による早期発見の重要性を認識する」などの目標を設定し、がんに関する働きかけとしてがん教育の取り組みを進めることが必要であると考える。がん対策基本法23条ではがんに関する教育の推進について定められており、がん対策基本計画に伴い、神奈川県もがん教育ガイドラインを作成するなどの取り組みを進めている。小・中・高等学校それぞれ授業の進め方などが細かく記されているので、それに沿った授業を神奈川県と協力しつつ、がん患者や経験者等の外部講師を活用した授業が効果的と考えられることから、実現に向け市内の病院などへの働きかけを進めるべきである。さらに、講義を行うだけでなく、課題を課すなどして、がんについて家族と話す機会を作ることで、保護者の世代に対するがん検診受診の啓発につながると考えられる。	3
98	1. 第3章4 (2) がん検診94頁「行政の取組」2. 「がん検診に興味を持ってもらうため、SNSなどを活用し、対象年齢前の市民を含めた若い世代への啓発を行います。」について以下の3つの改善策などを提案する。①啓発の内容を具体的に示すべきである。例えば、早期発見の重要性や検診を定期的になく、早期発見の重要性や検診を定期がはなるのである。その際、文章だけで伝えるのではなく、生存率のデータなどを示すなどである。その際、文章だけで伝えるのできる大切さを示すなどである。とか、説得力がはし効果が期待でき対象等の世代への啓発も積極的に行うが前後であり、する頂が流市の死因のがん検診の砂率ががんをであり、できののがん検診の受第1位ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	∞

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
99	P94行政の取り組みについて横浜市では働き世代への健康づくり施策として市内企業と連携し、アウトリーチ型の健康支援の仕組みづくりを行っている。この取り組みの拡大を行政の取り組み内容に盛り込み、企業と連携して行政サービスの情報を定期的に個別に発信できるような体制づくりについても、取り組み内容に盛り込むべきである。リンクワーカーの声によって直接検診を勧めることで、個別の通知などの文字による啓発よりも効果が期待できると考える。また、対象年齢の参加者が実際に検診を受けられる参加型イベントも効果的と考える。(例えば、5km~10kmほどのコースを、途中のがんに関するクイズに答えたり、スタンプを集めたりしながら歩き、ゴール後アンケートに回答した参加者に記念品を配布するなどして、がん検診への意識を高めてもらう。その際に、40歳以上で希望する参加者は大腸がん検診が無料で受けられるなど。)	3
100	第三章3(4)歯科検診95.96頁「行政の取組」について記載されている取組内容はやや抽象的であるため、各層に分けて具体的な取組内容を記載すべきであると考える。まず、義務教育期間に行う保健の授業で歯科検診を生涯的定期的に受診することの必要を教える。次に妊婦に対して歯科検診を義務化する。妊娠期は虫歯や歯肉炎が進行しやすく、また、母子の健康に関わる時期であると記載されていることから、啓発にとどまらず市が費用を負担し義務化する必要・価値が十分にあると考えるからである。最後に、会社で行う健康診断において歯科検診は必須項目に入っていないため、推奨項目として設置し、各企業に対して積極的に受診の呼びかけを行う。	3
101	口腔がん検診の実施	3
102	薬剤師はセルフメディケーション、服薬コンプライアンスなどに取り組めるが、計画に盛り込めないか。	3
103	快食快便、体調がよく気持ちよく便が出ることが大変重要です。私は過敏性腸症候群ですので日常生活に苦労しています。食べることも大切ですが、排便も同時に考えてはいかがですか?	3
104	自殺の割合などに対し、何も対策が出ていないように感じる。OTCのオーバードーズが最近騒がれている。小学生のうちから、薬に関する教育を学校薬剤師や薬剤師会と連携して行い、危険薬物に手を出さない下地を作るとともに、市販薬にも危険性はあることの周知が必要。	3
105	ジェネリック薬品の安定供給を要望します	3
106	未成年への教育:生活習慣病対策「血圧が高くなったら薬を飲めば治る」という誤った知識を正す。医療費抑制対策:薬物治療の基本知識を教育レベルで実施し、むやみに医薬品に頼らない知識を持たせる。保険制度の教育:医療保険の制度を理解し、保険を使用することでどこに負担が分配されるのかの知識を持たせる。	3
107	未病の対策	3
108	コロナワクチンでの後遺症情報の現状をもっと正確に知りたい。アナウンスを して欲しい	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

4 推進のための取組に関すること (環境づくりの取組)

番号	意見	対応分類
109	食環境で栄養バランスの良い食事は、今の物価状況では二の次になり、年金生活では無理なところもあり、都会のはずなのに買物に苦労されている方が多い気がする。	2
110	食生活等改善推進員会の会員14年目。新型コロナウイルス感染拡大や異常気象に伴う自然災害が影響してか、野菜の高騰や物価高が続き、とても生活に余裕がない。食品、食べ物、食事のあり方を変えていく取り組みのデジタルツールやナッジの活用で、誰もが自分にあった、健康的な食事を選択できる環境になっているとあるが、よくわからないが、期待できる。P159の目標8の栄養バランスの店舗数とあるので、外食をする店なのか。だとすると、子どもの多い家庭は無理かなあと思う。簡単で、安くて栄養バランスのレシピ配布は効果があると思う。地場野菜売り場でレシピを配布して下さるのは効果大である。	2
111	給食施設を通しての栄養管理はとても良いと思う。食事は大切だと思う。	2
112	職場における健康づくり(特に成年・壮年の女性)への意識改革、運動指導・ 啓発を行うことで、健康寿命延伸に寄与出来ると考えますが、如何でしょう か。	2
113	健康のためには「食」、「歯」、「生活習慣」など、どれも大切なことですが、「生活環境」、特に人生の大半を過ごすことになる「住宅」の環境を整えることはとても大事だと思います。今回の素案では、随所に「住宅」の言葉がみられ、より健康に向けて本気度が伝わる内容と感じます。「住宅」は建築の分野であり、福祉系とは異なりますが、ぜひ分野を超えて連携し、みんなが健康でニコニコ笑顔いっぱいの横浜市にしていってください。	2
114	最近、町の食堂が減ってきていると思います。こどもや、子育てや仕事で忙しい成人、高齢者が安心して利用できる、安価で温かく心のこもった、栄養も摂れる町の食堂を、補助金を出すなど、応援して増やして欲しいです。	3
115	最近、区や市で開催して頂いている健康推進事業に多数参加させて頂いてます。健康横浜21 (素案)を含め意見させて頂きます。TVをつければ得られる「健康食!」「運動は体にいい!」の情報は皆周知のため、この情報発信に限りある財源を使うのは勿体ないと思います。市が市民から徴収した税で市民の健康維持のためにして頂きたいことがあります。健康維持が不可能な市民への食提供について、学校給食、子供食堂に加え、健康維持が困難な大人への提供も必要に思います。ただし、身分証明は必須とし、ぜひマイナンバーカードの活用(出番です!)を。	3
116	バス停における受動喫煙防止について提案します。路線バスを利用した際にたばこを吸いながらバスを待つ外国人を何度か見かけました。他の方々は距離をとりながら、受動喫煙を避けるため炎天下並んで待つ状況でした。時刻表付近に禁煙ステッカー(数カ国標示)を貼り、受動喫煙をする機会を減らしていただきたい	3
117	受動喫煙防止に、更に力を入れてほしいです。路上での歩きたばこは未だに少なくありません。また、歩きたばこでなくても、路上での喫煙は受動喫煙につながります。バス停は禁煙のはずですが、バス停付近での喫煙も散見されます。歩きたばこ禁止や、受動喫煙防止のポスターを市内に広く掲示する、取り締まり体制も強化するなど、受動喫煙が減るような取り組みに力を入れてください。最終的には、市内全域で、屋外(喫煙所除く)での喫煙を禁止としていただきたいです。横浜市は観光に力を入れているはずです。受動喫煙があるような町に、観光客が魅力を感じるとは思えません。お忙しいところ恐れ入りますが、何卒よろしくお願い申し上げます。	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
118	市が管理している喫煙所への屋根の設置をお願いします。道幅が狭いところに 設置してある喫煙所では、受動喫煙が免れない状況です。(例:横浜駅西口)	3
119	横浜駅の路上喫煙禁止区域内にある喫煙所(高島屋の横)について路上喫煙禁止区域は人通りが多く、安全面や健康面を考慮して設置されているものと理解しています。上記喫煙所の煙(におい)は、風向きによっては市営地下鉄横浜駅のホームにまでとどきます。改札付近などは朝の通勤時間帯や、夜の帰宅時間帯でもひどいたばこのにおいがします。地下鉄だけでなく近隣の商業施設を利用している際も、たばこの煙を感じることがしばしばあります。子どもや、中高生なども多く利用する場所、しかも「禁煙」区域と指定されている場所で、あれほどのたばこの煙が、衝立のような壁があるのみで、ほぼさえぎられることなく通行人に浴びせられています。健康増進法なども制定されて久しいです。なにより守られるべきなのは、「喫煙者」の権利ではなく、横浜市民全体の健康なのではないでしょうか。「嗜好」によって健康が害されるのは、どう考えてもおかしいことです。行政として、適切な対応をしてください。	3
120	実際施行されたらどうなるかは別として、良いと思います。個人的には受動喫煙関連で、歩きたばこをする人を減らせるような取り組みがあると嬉しいです。難しいとは思いますが、お子さんの顔の高さで危ないと感じることがたびたびあります。	3
121	受動喫煙についてをもっと強調するべき。副流煙に含まれる毒性をもっとはっきりと一般市民に見える形で提示できるようにした方が良い。受動喫煙による子どもへの悪影響をもっとしっかり掲示したほうが良い。	3
122	・小学校、中学校、高校での禁煙教育の徹底・横浜市内ではタバコは売らない・歩行喫煙のとりしまり・タバコ税の大幅な増税・市内全域禁煙の拡大(屋外)・飲食店の全面禁煙	3
123	よこはまウォーキングポイントアプリを全社で利用していますが、マンネリ化してきました。横浜市内の企業が何か企業対抗で取組めるような運動の取組があると嬉しいです。	3
124	横浜市で健康経営に取組む企業との情報交換の場がほしいです。当社は規模が 小さいため、自社だけでは取り組みが難しいことも、他社企業と連携すること で様々な取り組みが実施できるのではないかと考えています。今は地道に声を かけて繋がった企業と取組事例の発表をお互いに実施していますが、横浜市が まずは情報交換の場を作ってくだされば他企業と繋がりやすいと思います。	3
125	市が市民から徴収した税で市民の健康維持のためにして頂きたいことがあります。健康を維持するための平等な環境整備について、運動が体に良いのはわかっていてもできる場所がないです。有料施設を除けば市民が気軽に運動できる場所がどれだけあります?横浜公園おしゃれですよね。整備されていて、清潔感と安らぎがある臨港パーク、解放感があって爽快、ジョギングが気持ちいいでしょうね。でもこれらは全てみなとみらい地区に集中し、横浜市の1/200程だけを潤す格差環境作りに思います。内陸部の人間も見に行くことはできます。でも近くになければ毎日の健康作りには使えないんですよ。内陸にあるのは、錆びついた遊具がある1人で運動しようものなら住民から異常者に見られるような、夜は襲われそうな公園(空地)ばかりです。横浜市を平等に環境整備して頂きたいです。	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
126	横浜市の都市計画で「散歩道」を意図的に作っていることは評価したい。この散歩道を生かす方法を考えた。昔、どの家でも庭先、玄関先をきれいに掃除したり、草木を整えることは日本人として当たり前だった。今、庭をなくし、敷地いっぱいに建物を建ててしまい、結果自分が守る緑が失くなっている。そこで最寄りの散歩道或いは街道の緑を整える活動をより住人参加型にしたい。公園愛護会ほど大きくなく、すぐ目の前の道や緑を向こう三軒両隣で見守る・手入れする・掃除する活動を促したい。このことが日常生活の中で「こまめに」動く、つながりを大切にすることにつながる。できればマンションやビルオーナーに、住人に働きかける大切さを伝えたい。建物周囲(中)の緑は住人参加の雰囲気を醸成したい。日本の伝統の「里山の手入れ→家の周りの手入れ」の流れを健康保持の観点からも促せたら美しい横浜になると思う。	3
127	健康づくりに関して、子どもが減り、高齢者が増える今、公園に子どもの遊具 ばかりでなく大人が健康づくりに使える設備を増やしてもらいたいと思いま す。一部の公園では見かけますが、地元のほとんどの公園にはありません。高 齢者を外に出す工夫のひとつとして考えていただけるとありがたいです。	3
128	身近な地域に健康チェックのできるものを増やしてほしい。	3
129	きれいな公園が夕方以後になると物騒になるのがもったいない!健全にウォーキングや体操など散歩が出来る明るい公園になってほしい。	3
130	ウォーキングやサイクリングがしやすいよう河川敷などの整備。	3
131	運動が出来る場所が増えるとやる気が起きる。	3
132	区の食生活等改善推進員で活動しています。区民の高齢化が進み、活動も稔りの世代はなんとかできますが、育ち学び働き子育て世代はなかなか活動ができない状況です。食生活等改善推進員の従事者も高齢ですので市や区役所の職員の方々の協力も必要だと思います。あまりにもマルナゲ。私達は無償で頑張ってますので、よろしくお願い申し上げます。	3
133	横浜市としてこういった活動をどうやって広めるおつもりだろうと思います。 保健活動を自治会にてしていますが、仕事をしながらするにはとても大変です し、地域に行政が頼っている現在の状況がいつまで続くかと思います。仕事を 持つ女性が増えた今、30~40年前と運営が変わらぬ自治会と、その実態に見て 見ぬふりをし、今まで通り地域の人間が無償で活動することを知っている区の 方など、どうお考えかと思います。横浜市の方が動くのならば、良い案なので はないでしょうか。	3
134	勤務時間インターバル制度を導入することじたいを否定する気はありませんが、勤務時間インターバル制度を導入することによって、勤務時間インターバル制度を守っている様に見せかけるために、より一層サービス残業が増えるのは問題だと思います。人手不足が叫ばれる中、労働者が健康を損なえば本人はもちろん、職場への影響も大きいと思います。健康を守っている様に見せかける為に、より一層実際の労働時間を隠すことが発生しない様にする必要があると思います。	3
135	もっと道路整備をお願いします	3
136	公園の整備	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

5 歯科口腔保健の推進に関すること

番号	意見	対応分類
138	生涯自分の歯を少しでも保つ為の日々出来る事などがあれば知りたいです。	1
139	歯周病の怖さをもっと認知してもらい、歯周病治療や予防のための受診率をあ げることが大切だと思います。	1
140	糖尿病と歯周病の関係性について細かく記載してほしい	1
141	現在進行中の高齢化社会において、口から食べることはとても重要だと思います。しかしながら、未病であるオーラルフレイルについての認知度は低く、市民に根付いていません。オーラルフレイルを広く知ってもらうことで、市民の健口を守ることができ、引いては医療費削減に繋がると思いますので、オーラルフレイルについての記述を増やすことを希望します。	1
142	フレールの前駆症状としてまずオーラルフレイルが発症し、それによりフレールへ移行することが横浜市行政の諸兄には全く理解されていないことが読み取れました。フレールだけでなく高血圧、糖尿病、そしてそれに伴う脳血管疾患(脳卒中)、虚血性心疾患(狭心症・心筋梗塞)、さらには認知症に至るまで、すべて口腔細菌が原因として介在していることがまだまだ理解されていないと感じます。口腔機能管理と口腔衛生管理の2つを同時推進する視点が横浜市行政には欠けている印象です。機序を模式図として提示します。 1)は口腔機能低下による流れ、2)は口腔衛生状態不良による流れ、3)は包括的な認知症への流れになります。 1)口腔機能の低下一→糖質偏重食へ移行ー→タンパク質及び食物繊維不足ー→サルコペニアー→フレールー→寝たきり糖尿病の発症や悪化ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	1
143	あまり痛みを感じない程度の歯周病を放置する事が、やがて回復できない状態 の中程度から重度歯周病に進行し、食生活の質が低下するだけでなく全身に大 きな悪影響があることをもっと周知していたければと考えます。	2
144	オーラルフレイルの周知を要望します	2
145	歯周病で全身疾患、生活習慣病の関連性	2
146	子育て世代は自分の事はどうしても後回しになりがちです。歯医者も痛くならないと行きませんでした。子どもの検診の時に一緒にできるといいですね。現在は3ヶ月に1回検診に行きます。家族も自分も同じ位健康に気づかえる余裕があるといいですネ!	2
147	歯周疾患と全身疾患の関連性を知らせたい。	2
148	歯周病が進むと糖尿病も悪くなるときいた。もっとこのような事が目につくよ うに、記載してほしい。	2
149	1.6歳児、3歳児歯科検診の際、追加でパパママ検診があると良いと思う。子育て世代の通院は、子どもを連れて受診できるかできなければ預け先を探して、など色々と大変なことが多いので緊急性がなければ自分のことは後回しになってしまう。保護者の健口管理ができる環境作りも子育て支援、少子化対策と思える。	2

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
150	歯と口腔の健康は、全身の健康にも深く関わり、生涯おいしく食事をし他者とコミュニケーションをはかり豊かな人生を送るうえでも欠かせないと思う。その割には世界の先進国と比べ歯や口腔の健康に対する意識が、日本人は低いように感じる。理由はいくつか考えられるが、国民皆保険制度により安価に手軽に治療が受けられる為、結果として「歯が悪くなっても何とかなる」「悪くなったら治せばよい」という考え方につながっている様に感じる。歯と口腔の健康を維持することは良好な栄養摂取や健康的な生活につながり、結果的に全体の医療費を減少させる方向にいくと思う。そのための対策として、①歯と口腔の予防の知識を啓発する。学校などでしっかりと教える。②歯科治療費を上げる。治療費を上げることで、結果として歯を大切にする行動につながり、健康増進につながり、医科も含めた医療費の削減につながる。	2
151	口腔機能の正常な育成を目的とした、乳幼児期における口腔機能発達不全症の存在を市民へ周知すべきと考える。少子高齢化が進み、将来的に生産労働人口の減少が考えられる。将来の日本の未来を担う若者が口腔機能に起因する疾患にて自身が持つ能力の向上を妨げることはあってはならない。そのために、妊婦の時期からも口腔機能発達不全症の存在を知ってもらうのは非常に重要である。そのために行政ならびに関係団体は、歯科医院での口腔機能の管理、栄養指導、食事指導をより効率よく行えるよう働きかけるべきであると考える。	2
	口腔機能の維持、向上をはかることで「オーラルフレイル→フレイル、サルコ ペニア→要介護」とう流れをストップして欲しい	2
153	在宅要介護者の歯科健診を積極的に実施することで、誤嚥性肺炎、低栄養のリスク対象者をスクリーニングし、重症化予防のための支援を早期に開始できる。	2
154	市民へ歯周病原因菌と全身疾患とのつながりの周知	2
155	コミュニケーションに口腔周囲筋の重要性啓発	2
	定期的に歯科検診、早期歯科治療、口腔ケアを受けることは、様々な疾病の予防。軽減、QOLの向上、手術後の早期退院に寄与する	2
157	歯周病はみんなにある!早期発見!早期管理!	2
158	摂食嚥下機能に、口腔機能からかかわる歯科の重要性	2
ı ınu ı	糖尿病治療に係る歯科医師の役割、歯周病予防・口腔ケアの重要性についての 更なる啓発	2
160	未だ理解度の低いオーラルフレイルに対する具体的な啓発	2
161	かかりつけ歯科医院のある者の割合や歯科健診を受けた者の割合がまだまだ低いのが現状です。これらを増やす取り組みをしていただけたらと思います。歯は大切なので。	2
162	オーラルフレイルは介護予防にとても重要ですが、知らない市民が82.5%となっており、知っている人が非常に少ないです。認知度を上げる対策をとってほしいです。	2
163	オーラルフレイルが健康寿命の延伸につながることを記載してほしい	2
1 1 1 1 1	入学時から歯科に対する指導方針の充実後、最近の人はとても皆美しく、ケア 等もよい認識が定着しているものと嬉しく思います。	2
I INN I	歯科口腔保健推進計画をどんどん推進してほしいです。お口の健康は全身の健 康につながるので。	2
	かかりつけ歯科健診は年2回原則	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
167	高齢者へのむし歯と歯周病の相違を徹底説明	3
168	歯科疾患健診予防から学ぶ経済的効果	3
169	学校給食後の歯みがきを推奨してほしい。	3
170	学校給食後の歯みがきを推奨してほしい。	3
171	歯科疾患が家族的な感染症である事を周知させたい。	3
172	歯・口腔。現在の中学生の時間割では、昼ごはんを食べた後に歯みがきをする時間が確保されていません。しっかり噛んで食後は歯みがきの理念に反することを行政が行っていることに大きな疑問を抱いています。授業時間確保が難しいのは分かりますが、たとえ5分でも食後の歯みがきの時間を設けてください。小学生~中学生までは歯の萌出期、交換期にあたり虫歯が発生・進行しやすい時期です。4人の子どもを持つ親として、歯科医師として、検討をお願いします。	3
173	20歳から60歳代における歯科健診受診率を上げるためにも、『成人おめでとう無料歯科健診』をプレゼントする。高校までは歯科健診を受けるが、それ以降は、自分で自分の健康を守る大切さを伝えたい。	3
174	献血車のように、人が集まる所に歯科健診用の車があれば、手軽に検診を受けられると思う。歯の正しい磨き方、自分に合った歯ブラシの選び方など指導してもらえるとより良いと思う。歯ブラシプレゼントなど。	3
175	歯科への定期受診が健康寿命の延伸に繋ごることをデータを提示し周知してほ しい。	3
176	生活習慣病には、高血圧もあり降圧剤を服用したり、メンタルに関する薬剤の 服用もある。このような方々は、くちが乾き歯周病が進行しやすいことをもっ とわかりやすく記載してほしい	3
177	年代による歯磨き粉の使用方法など、ハミガキの大切さと一緒に掲載すると、 印象にのこる。	3
178	小学生、中学生の学校昼食後に歯ブラシを。	3
179	ケアプラザまつりなど、地域のイベントで歯科健診やオーラルフレイル予防体操などを開催。併せて、歯周病検診や高齢者検診などのチラシ配布。歯科に関する情報をリーフレット配布など地域単位で歯科に関する啓発活動を行う。	3
180	歯科検診の義務化。歯科検診をして下さい、では企業は動きません。健康診断は義務化なので、会社としては従業員に行くようお伝え出来ますが、義務化になっていない歯科検診は、特に問題視していない状況です。義務化になっても、歯医者さん予約・行く・お休みの日に?など不満が出てくるので、各区内で、横浜健康経営に認証された企業を対象に、健康出前講座のように事前に予約をして、社内に往診にきていただけるような取り組みを検討いただきたいです。小学校や母子手帳のように、データ化など毎年の変化も一緒に視れるようになれば尚良い。健康経営に賛同すればこのようなデータの視える化ができ、更に歯科に対する健康視野が広がるのではないかと感じます。	3
181	高齢者に対応している各団体は、オーラルフレイル進行により要介護状態を引き起こす事を理解させるため普及啓発の推進につとめる	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
182	大学生や働き盛りの年代での歯科健診の実現	3
183	口腔体操や口腔管理に歯科衛生拡充	3
184	現在、学校により対応がちがう給食後の歯磨きに対しての全校推奨	3
185	各種歯科健診に対する、よりかかりやすい具体例を示しての受診勧奨	3
186	目と歯の健康のサポート、考える機会が欲しい	3
187	歯の健康は、とても大事だと思います。無料健診の場を増やしてほしいです	3
188	歯科口腔健診を分かりやすく推進して頂きたいです。	3
189	訪問歯科診療の推進を要望します	3
190	障害者歯科二次医療機関の不足は深刻です。予約を取ろうとしても2~4ヶ月 待つことなどできません。新たなセンターの設置を要望します。また、協力歯 科医院(一次医療機関)と二次、三次の高次医療機関との連携システムを構築 して下さい。	3
191	児童虐待の深刻度を理解することを目的に学校には学校歯科健康診断の結果を 参考にしてほしい。	3
192	児童相談所や養護施設に歯科保健活動を取り入れてほしい。	3
193	ブラキシズムによる歯の破折や歯髄炎、歯周疾患、顎関節症それに付随する頚腕症候群。過剰な咀嚼筋反射による、視床下部、ホルモン中枢への影響など。40年以上前から、解明されていないが、日常生活に大変な支障をきたしている。いつまで経っても、はっきりとしたガイドラインがあるようで、ないと思っている。	3
194	がんの治療中に起こる口腔内の副作用は専門的口腔ケアで症状を軽減できる	3
195	骨粗しょう症の治療で起こる口腔内の副作用は専門的口腔ケアで予防すること ができる。	3
196	災害時、避難所での誤嚥性肺炎を予防に口腔ケアは有効であり、歯科保健医療 活動は災害時要配慮者の健康管理に大切な役割を担う。	3
197	介護認定審査で協議される嚥下、食事摂取、口腔清掃の3項目はADL維持向上のための重要な要素であり、口腔機能管理を担う歯科の役割は大きい。	3
198	要介護者への歯科健診から歯科訪問診療につなげる体制作り	3
199	弱者(心身障害児者・在宅要介護者・認知症)への歯科診療のスムーズな提供	3
200	各区の歯科情報発信・歯科診療につなげる役割をもつ組織づくり (在宅歯科医療連携室)	3
201	(歯科) 第2第3センター体制の構築	3
202	医療的ケア児者へのスムーズな歯科医療情報歯科訪問診療など提供体制の確立	3
203	重症化してからの受診が多い在宅高齢者に対する、介護認定審査での「かかり つけ歯科医の意見書」の創設および、歯科審査委員による「介護認定審査会と して付する意見」の拡充	3
204	摂食嚥下機能に関しては歯科ではないというのが元医療従事者としての所感です。	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

6 食育の推進に関すること

	を自めittにに対すること 	
番号	意見	対応分類
204	区役所が遠いので不便。 健康的な食事メニューの説明会みたいなのやってほしい	1
205	食育イベント開催して欲しい	2
206	食育、食生活についてのイベントをもっと増やしてほしい	2
207	食育等大切なので色々な情報があると良いと思います。	2
208	子ども達の給食の栄養管理・・公平に健康の保持増進に大変重要だと思います。給食をなくさない様、宜しくお願い致します。	3
209	食品添加物の規制強化	3
210	特に中学校では全校給食になるにあたり、食事を余裕のある時間設定にしてほしい。	3
211	中学校で全校給食になるにあたり、食事時間を余裕を持って取ってほしい。	3
212	子ども食堂への支援といった欠食・孤食児童・者への対応	3
213	今、子ども食堂というのがありますが、大人食堂があってもいいのではないでしょうか?料金は200円~300円程度、一人ぐらしの老人、学生を対象に週に1度位、色々な人とコミュニケーションを取るのもよいと思います。検討をお願いします。	3
214	中学校におけるデリバリー型給食での十分な喫食時間の確保	3

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

7 計画の評価に関すること

番号	意見	対応分類
留 写	思兄 思兄	>> > > > > > > > > > > > > > > > > > >
215	腰痛の予防を取り入れたことは素晴らしい。慢性疼痛に悩む人の多くは腰痛である。痛みがどれくらい続いているのかも定義した方がよい。	1
216	腰痛は健康寿命の延伸を阻害しており、腰痛対策は重要だが、中間成果指標に「腰痛症で通院している人の割合を減らすこと」を目標にしているが、それが良いかは疑問。腰痛がある人を減らせたのかを確認した方が良い。	1
217	腰痛があるからといって、医療機関に通院する人ばかりではない。「腰痛症で 通院している人の割合を減らすこと」が指標になっているが、それでは正確に 状況を反映できないのでは。	1
218	今回のパブコメ送付にあたり、初めて健康横浜の素案を拝見しました。内容的には素晴らしいですが、いくつか気になりましたので記します。よろしくご検討ください。目標自体は納得できるので、「目標値」や「KPI」も提示して欲しい(可能なら)。具体的に「何をいつ、どのように実施して、目標を達成するか」があいまい。	2
219	ロジックモデルを整理することは大変だが重要なので取り組んでいってほしい。	2

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
220	素楽は、健康づくりに必要なアイテムは網羅されていてデータに基づくPPDACサイクルは、1回転はしてる感想です。が、今回、特出しの項目につき、変かの一つの「フレイル対策」です。対象はライフステージの保分けの、発りの世代です。まず追加の必要データの取得として、「無ない、「医療費の削減額のでき、動物のります。健康大力の関係の定量的関係の定量的心理が上です。大力です。対象はライフステージの保分けの、発りの世代です。まず追加の必要データの取得として、「外出支援と医療(費)の関係の定量的の世代が外出により、フレイル対策」「医療費の削減額が出土援」を存めの世代が外出により、フレイル対策」の具体的施策の一つは、発動の世代の外出も支援即ち「移動交援」です。まず、のの場合の一つは、発動の世代の外出も支援即ち「移動交援」ででした。この効果を直撃でして、健康を全額ペースのでは量をしの所はか中では、重動力方法、それは利用こつの効果の金額ペースのデータを取得適の表案の中では、連動力方法、それは利力でもます。新りの地でもありの強力と表表が、でする。これが関係の創出と利活用についても、PPDAC3中では、サンドのの地域の創出と利活用についても、PPDAC3中では、サンドのが、とかな出は人でもらいたいです。SDGsの3番目と11番目に該当すると考えます。移動とは、た活居住地から、駅とか公園、商業施設、病院、発りの世とで、と考施設などまでもるが、外出により、外出により、外出により、を動かの事です。移動をすると考えまで、り、移動先が定して、後の世代できると考えまで、と考に関い込め大きです。大きでは、大きでは、大きなど、大きです。港南区在住のイングチャール、大く、大きでは、大きでは、大きでは、大きなど、大きなど、大きなど、大きなど、大きなど、大きなど、大きなど、大きなど	3
221	計画の評価の項目で「歯・口腔」と「男性の肥満や脂質異常症の改善」に●や △の評価を加えるべきではないかと思います。厚生労働省も歯の本数、かめる ことと肥満、メタボとの関連を啓発しているので。	3

①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、

③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
222	横浜市役所や市の関連施設で、夜中まで明かりが付いていたり土目も明かりが付いていますが、健康増進に反していませんか。全て超過勤務として認められているのでしょうか。サービス残業は無いのでしょうか。職場におけるのラスメントが行われてはいないでしょうか。中期計画にハラスメント相談員と言うことは、横浜市役所内でハラスメントがあるを増きとと書い識します。ハラスメントは優越的ト村のでのでします。ハラスメントはのでので利用は近れでで電職であるとでで、から行われるでではないでします。ハラスメントはのではないでものでで、外部のではないがあります。から行っているのでしたら、管理職同士で隠蔽するが効果的でありま効性がありませんが、カラスメント相談員を増やすのではなく、ハラスメント相談員を増やすのではなく、ハラスメントを発を関いませんか。カラスメント相談員を増やすのではなく、ハラスメントトを発を地でありませんか。カラスメントはではありませんか、カラスメントはではありませんか、カラスメントはではありませんが、カラスメントを発を増やするがありませんが、カラスメントは談員を増やするが、大きなが無い状況ではいる発をを対しませんが、東京が高にないのから、ストレスなどで、カーンが原は、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのではなどの大きなどのでは、大きなどのでいるのでは、大きなどのでは、大きないでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きないでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きないでは、大きなどのでは、大きないでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないでは、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないいが、大きないいは、大きないいは、大きないは、大きないが、大きないが、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないが、大きないは、大きないは、大きないは、大きないが、大きないいは、大きないが、大きないいいは、大きないいは、大きないいは、大きないは、大きないは、大きないいは、大きないは、大きないいは、大きないは、大きないは、大きないいは、大きないは、大きないは、大きないいは、大きないは、大きないは、大きないいは、大きないは、大きないは、大きないいは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないいは、大きないは、大きないは、大きないいは、大きないいは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないは、大きないいは、ないは、いいはいいは、大きないは、いいは、ないは、いいはないは、いいは、いいはないは、いいは、いいはないいは、いいはないはないはないはないはないはないはないいはない	4
223	ニュースで話題になっている労働問題があります。残業時間が短く見せて実際はサービス残業では、職員の心身の健康は守れないと思います。年次休暇を未消化で捨ててしまうのも心身の健康に反していると思います。がん検診等の受診率が高くならないのは、計画的に有給休暇を取得し難いことも原因の一員でと思います。雇用者側の責務として、労働者が求める時季に休暇を与える義がありますが、実際には仕事が終わらずに有給休暇を取れない事があるのなないでしょうか。有給休暇を翌日に取得するからという理由で残業は認めない。よって、サービス残業になるか、有給休暇の取得を語と思います。そのような状況で職員の安全が守られるのでしょうか。安全配慮義務は守られるいるのは、おかしいと思います。責任職の責任放産の選択にような状況で職員の安全が守られるのでしょうか。出退はサービス残業や有給休暇を大量に捨ていない職場かもしれませんが、実際はサービス残業や有給休暇を大量に捨ている職場かもしれませんが、実際はサービス残業や有給休暇を大量に捨ている職場かもしれません。職員の心身の健康が真に守られる職場に対するのに、労働基準法すら守られていない職場の責任職に対するのでしょうか。守られていない原因を完全にに守られているのでしょうか。守られていない原因を完けていないのか検討する必要があると思います。守られていない原因を完明して改善して完全に、横浜市役所で出来ないことを、健康横浜21で出来るとは思いません。横浜市役所で出来ないことを、健康横浜21で出来るとは思います。横浜市役所で出来ないことを、健康横浜21で出来るとは思います。横浜市役所で出来ないことを、健康横浜21で出来るとは思います。	4

①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、

③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
224	心身の健康も大切だと思います。中期計画でハラスメント相談員を増やす計画になっていましたが、ハラスメントを無くす計画になっていないことに疑問を感じます。健康増進に心身の健康は大切だと思います。ハラスメントなどで、うつ病などになってしまったら心身以外の体調不良に繋がってしまうと思います。ハラスメントを無くす、発生させない具体的な対策を示してほしいです。管理職の責任についても明記してほしいです。横浜市は率先して横浜市役所はハラスメントが無い組織にすると表明してほしいです。職員の健康にも繋がると思います。職員がハラスメントなどで休んでしまったら大きな損失だと思います。そうならないように、対策をして成果を出してほしいです。職員の応募者が増えることも期待できます。横浜市で出来ないことを計画に書いてあっても信用できません。絵にかいた餅にならないように、率先して実行してほしいです。ハラスメントなどで心身が不調になったり、うつ病になってしまったら労務災害としてほしいです。	4
225	うつ病やその他心の病気を、横浜市役所ではいかにして減らしたのかを知りたいです。その対策が今回の計画に具体的に書いてほしいです。まさか横浜市役所で、うつ病やその他心の病気が増えたなんてことは無いですよね。夜中まで電気が付いている横浜市役所や市関連施設で、どのようにうつ病やその為心の病気に取組減らしたのか、とても参考になると思いますので、是非知りたいですし、「第3期健康横浜21」に取り入れてほしいです。長時間労働でも、うつ病やその他心の病気が減る方法を知りたいです。	4
226	夜中まで電気が付いていて、横浜市の職員さんは健康なんですか?闇残業や サービス残業は無いんですよね。有給休暇は全て消化しているんですよね。職 員さんのなかに、メンタルで病んでいる職員さんはいないんですよね。	4
227	横浜市でもハラスメントが行われていないかを調査して無くすことが大切だと思います。ハラスメントを行った管理職を隠蔽しないで処罰する方がハラスメント発生の抑制になると思います。ハラスメントを本気で無くす気があるのでしたら、行う病は多くあると思います。ハラスメントによって、メンタルを害されて、うつ病になってしまう職員を減らす方法を健康横浜21に取り入れる必要があると思います。中期経営計画でハラスメントによったが大切だと思います。ハラスメントによったが、心の健康が害されてしまうことも多いと思います。うつ病になりたくてなる人用、対いと思います。管理職が大きな原因だと思います。人材獲得競争の中、新規採用職員の離職率が高いのはハラスメントや労働基準法違反などが行われてに言動で、うつ病者を発生させているんだと思います。人材獲得競争の中、新規採用職員の離職率が高いのはハラスメントや労働基準法違反などが行われていないを思います。初の人事異動での配属先が職員の能力や適材を把験を活かせる職場、興味のある職場等とは一切無関係な職場に人事異動で配属すれば、離職率が高くなるのも理解できると思います。精神疾患やうつ病になる、は、離職率が高くなるのも理解できると思います。精神疾患やうつ病にないます。	4

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
228	内部通報制度のページを拝見しましたが、管理職からのハラスメントも認定するか否かの判断を同じ管理職がしているみたいなのでハラスメント認定し難い制度みたいですね。制度の欠陥ですかね。同じ管理職同士で判断しているからハラスメント認定しないのですかね。管理職が原因で出勤できなくなった職員が増えてはいませんか。その様な状況下で、横浜市でハラスメントは減っているのですか。表に出ないだけで大幅にハラスメントは増えていないのか疑問です。状況があったとしても、ハラスメントではないという認識だから、ハラスメントは減っていると考えているのですか。職員の心身の健康のために、状況を確認して対策する必要があると思いますが、いかがお考えですか。ハラスメントを黙認したら放置しない方が横浜市のためだと思いますし、健康増進に繋がると思います。	4
229	新聞のニュースなどで、横浜市職員の不祥事を見ることがあります。ストレスが原因のことが多いと感じています。ストレスは健康を害する大きな要因だと思います。横浜市職員の健康増進に力を入れた方が良いと思います。横浜市職員のストレス軽減や健康増進ができないのに、どのように市民の健康増進ができるのでしょうか。勤務時間内に全ての業務を終わらせろ。終わると認識している。終わらないのは仕事が遅いから。能力が無いから等と職員さんに過度な圧力をかけ続けているのでしょうか。ストレス過多でメンタルに不調をきたしたり、うつ病になったりしている職員はいないのでしょうか。横浜市職員さんの健康も大切にする必要があると思いますが、どの様に考えていらっしゃるのか知りたいです。職員を大切にしない職場で職員は良い仕事をできるのでしょうか。	4
230	健康推進のために、横浜市ではサービス残業や様々なハラスメントが行われていないことを確認した方が良いと思います。もし万が一にも、サービス残業やハラスメントが行われていたら復帰的にでも救済する必要があると思います。その上で、市民の健康増進が出来ると思いますが、どの様にお考えでしょうか。	4
231	ストレスが原因で不祥事の記者発表がありましたが、職員さんのストレスが高いことを解消できずに市民の健康をどの様に守るのですか。職員さんのストレスが高いと、自殺の一番の原因のうつ病になってしまったりしませんか。職員さんがうつ病で長期間休んでしまうことは市にとって大きな損失だと思います。管理職からの圧力等も大きな原因の一つだと思いますが、対策はなさらないんですか。管理職からの圧力で、ストレスが高くなってしまった職員さんは悲劇だと思います。管理職により人災とも言えませんか。管理職が、うつ病でやすんでしまうのは対ストレス性が足りないので、職員に戻すなどの対策も必要だと思います。管理職のストレスを、職員さんで解消するのは職員さんが可哀想だと思います。ストレスに弱い管理職は管理職の適性が無いので、職員さんに戻してあげた方が良いと思いませんか。	4
232	職員さんの健康は守れているんですか。休暇を取得出来ずに棄てている職員さんの中で、休暇を取得出来ずに棄てている日数の平均などを公表しませんか。捨てている日数が少なければ、採用試験の際に有利だと思います。休暇を取得出来ずに捨てている職員さんと、休暇を完全に消化している職員さんが同じ係にいる場合、責任職は何故平等にしないのか知りたいです。職員さんの健康を考えたら平等にするのがマネジメントとして当然だと思います。なぜマネジメント出来ないのか知りたいです。マネジメント出来ない責任職に問題があると思います。職員さんの健康増進のために、どの様な対策を行うのか知りたいです。	4

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

番号	意見	対応分類
233	役所関連の施設では、終電間近まで電気が付いていることが多くあると認識していますが、健康増進の方向性と一致しているとは思えません。計画を作っているのに何故ですかね。終電近くまで時間外手当ては当然支給しているんですよね。まさかとは思いますが、時間外手当てを払っていないなんてことは決して無いですよね。健康横浜21は、横浜市役所が手本を見せてほしいです。横浜市役所で出来ないことを計画にするなんてことは無いですよね。	4
234	緑税を活かした街づくりをこれからもよろしくお願いします。	4
235	横浜市職員さんの健康のために、ハラスメントが行われていなかったのか等を 調査することも大切だと思います。調査結果を公表してもらいたいです。	4
236	こころの健康を崩さない対策を横浜市は何をしているのか、成果の出た対策は何かを分析して健康横浜21に取り入れれば、より良い計画中になると思います。横浜市職員で、こころの健康を崩している職員はいらっしゃらないという認識でよろしいでしょうか。もしも横浜市職員で、こころの健康を崩している職員がいらっしゃるのなら原因の分析結果による対策を健康横浜21に取り入れれば、より良い計画になると思います。労働安全衛生法やパワーハラスメント等で、こころの健康を崩している職員さんはいないのか、いるとしたら何人いるのか、どの様な対策をしているのか知りたいです。	4
237	生活保護の医療扶助の見直し(医療費無料の乱用の制御)。具体的には・医師が適切な判断を下していないことによる薬剤の選択の見直し。 ・先発品の変更不可は生活保護の場合薬剤師が納得できる理由を記載 ・訪問診療等の緊急性のない呼び出しの制限 ・治療中の喫煙や飲酒の制限 ・中長期の慢性疾患の改善が見られない場合の治療制限	4

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
- ③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他の意見

第3期健康横浜21 素案から原案への主な変更点

頁	変更箇所	変更前(素案)	変更案(原案)	修正理由
7	1章5 主要な健康課題	①生活習慣病 <u>による</u> 早世の減少	①生活習慣病 <u>の予防を通じた</u> 早世の減少	表記の見直し
7	1章5 主要な健康課題	⑦ <u>腰痛症</u> の予防と改善	⑦ <u>腰痛</u> の予防と改善	パブコメ意見 の反映
8	1章7 ライフステージの 設定	稔りの世代 (高齢期)	<u>実り</u> の世代(高齢期)	パブコメ意見 の反映
29	9 2章2(3)死因別死亡数と 慢性閉塞性肺疾患等 死亡率の状況<要点>		慢性閉塞性肺疾患 <u>、不慮の事故</u> 等	表記の見直し
31 新規			(不慮の溺死及び溺水に関する本文記 載、図を追加)	データ・情報 の更新
72	3章(4)飲酒 市民の行動目標	②適度な飲酒量を知る・「飲み過ぎない」 を心がける	(R5.11.22に国から「健康に配慮した 飲酒に関するガイドライン(案)」が 示されたことによる変更) ② <u>飲酒のリスクを踏まえ</u> 「飲み過ぎない」 を心がける	表記の見直し
72	3章(4)飲酒 現状・課題	_	(同上) ○たとえ少量であっても、飲酒自体が発症 リスクを上げてしまう疾患もあり、飲酒量 をできる限り少なくすることの重要性がわ かってきています。	

頁	変更箇所	変更前(素案)	変更案(原案)	修正理由
72	3章(4)飲酒 目指す姿	飲酒する場合は、適度な飲酒量以下に留め、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒は控えています。 飲酒する場合は休肝日を設けています。	(同上) 飲酒する場合は、 <u>そのリスクを踏まえ、健</u> 康に留意した飲酒の方法で、生活習慣病の リスクを高める量の飲酒は控えています。	表記の見直し
73	3章(4)飲酒 行政の取組 働き・子育て/稔り	行います。	(同上) ○飲酒による身体等への影響を啓発し、節酒(減酒)及び休肝日の推奨と「酒は百薬の長」といったイメージの払拭に取り組みます。 ○就寝前の飲酒等、避けるべき飲酒についても啓発します。	
73	3章(4)飲酒 行政の取組 稔り		(同上) ○高齢期 <u>の飲酒習慣</u> が及ぼす健康への影響 の啓発を行います。	表記の見直し
84	3章1(6) 休養こころ③指標	周囲の人々は困った時に助けてくれると思 う人の割合	周囲の人々 <u>とは、お互い</u> 困った時に <u>は助け</u> <u>合える</u> と思う人の割合	表記の見直し
85	3章1(6)休養・こころ③ 行政の取組	○つながりを大切にすることや、	○周囲の人とつながるきっかけを提供し、 つながりを大切にすることや、	パブコメ意見 の反映
105	4章	第4章 環境づくりの取組	第4章 環境づくりの <u>目標と</u> 取組	表記の見直し
118	5章2(1)イ(ア)a妊娠期 (4行目)	歯の健康	歯と口腔の健康	表記の見直し

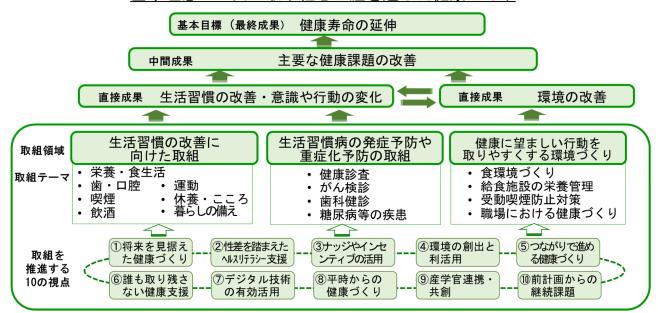
頁	変更箇所	変更前(素案)	変更案(原案)	修正理由
124	5章2(1)イ(ア)d成人期 (1行目)	_	<u>歯周病の治療により糖尿病の血糖コント</u> ロールが改善する可能性があるなど、	パブコメ意見 の反映
124	5 章 2 (1)イ(ア)d成人期 (10行目)			パブコメ意見 の反映
130	5章2(2)ア基本目標	生涯を通じて食事や会話ができるようになるには、「食べること」、「話すこと」などの口腔機能を育て、むし歯や歯周病などの歯や口の病気を防ぎ、口腔機能の低下を予防していくことが必要です。		表記の見直し
132	5章3(1)エ(ア)d	d 入手しやすい方法で、歯と口腔の健康	糖尿病と歯周病の関係性等、歯と口腔の健 康づくりの必要性や、日常における歯と口 腔の健康づくりに関する情報を入手しやす い方法で発信します。	パブコメ意見
132			オーラルフレイル <u>が、ささいな口腔機能の</u> <u>低下から始まること</u> を理解し	パブコメ意見 の反映
132	5章3(1)エ(ウ)a 早い時期から予防		口腔機能を維持	パブコメ意見 の反映
135	5章 表5-2 取組指標 6、7、8、11 (3章、8章も同様)	~の割合	~の割合 <u>(年齢調整値)</u>	表記の見直し

頁	変更箇所	変更前(素案)	変更案(原案)	修正理由
135	5章5(3)目標値	基本的な考え方としています。	基本的な考え方としています。 また、一部の指標の目標値については、 年齢構成の異なる集団を比較するため、調 査結果に年齢構成を調整した値(年齢調整 値)を用いています。	表記の見直し
155	6章4(4)ア(ウ)取組内容 <行政の取組>全世代 (3章も同様)	· スーパー、商店街、企業等と連携し、生活場を通して、知識の普及啓発を実施	・スーパー <u>マーケット</u> 、商店街、企業等と 連携し、 <u>身近で多様な</u> 生活 <u>の</u> 場を通して、 知識の普及啓発を実施	表記の見直 し・ パブコメ意見 の反映
173	7章2(2)行政の役割	行政は、第3期計画を総合的に推進していくために、関係機関・団体との連携を図り、	行政は、第3期計画を総合的に推進していくために、 <u>広報・プロモーションに注力するとともに、</u> 関係機関・団体との連携を図り、	
176	8章2(3)中間成果指標⑦	腰痛症で通院中の人の割合(%)	腰痛が1か月以上継続している人の割合(%)	パブコメ意見 の反映
177	8章2(4)実施した取組と 見込まれる成果との関係		(図の差し替え)	表記の見直し

第3期健康横浜21 体系図

第3期健康横浜21 計画期間: 令和6年度(2024)~令和17年度(2035)12年間

基本理念 共に取り組む生涯を通じた健康づくり



5 主要な健康課題

横浜市民の健康に関するデータ分析の結果、健康寿命の延伸への寄与が大きい、全国データと 比較して改善の余地がある、予防効果が表れやすいなど、次の10項目を「主要な健康課題」とし て選定し、健康寿命の延伸に向けた中間成果の指標として、その改善を目指します。

①生活習慣病(心血管疾患、がん、糖尿病、慢性の呼吸器系疾患)<u>の予防を通じた</u>早世の減少、②男性の肥満や脂質異常症の改善、③女性の乳がんの死亡率の減少、④糖尿病の重症化の予防、⑤喫煙・受動喫煙の減少、⑥歯周炎の予防と改善、⑦<u>腰痛</u>の予防と改善、⑧骨折・転倒により介護が必要な状態となることの減少、⑨高齢期の不慮の事故による死亡率の減少、⑩成人期・壮年期のメンタルヘルスの向上の 10 項目です。

健康に関するデータ分析の結果、第3期計画で新たに明確化したものは、⑦<u>腰痛</u>の予防と改善、 ⑨高齢期の不慮の事故による死亡率の減少、⑩成人期・壮年期のメンタルヘルスの向上です。⑦ については健康寿命への影響が大きいこと、⑨については冬場の不慮の溺死及び溺水が全国と比 べて多いこと、⑩については他都市と比較して睡眠時間が短い成人期男性が多いことや育児や子 どもの教育で悩む成人期女性が多いことなどを根拠としています。

健康寿命の延伸に向けた主要な健康課題の改善				
①生活習慣病 <u>の予防を通じた</u> 早世の減少	⑥歯周炎の予防と改善			
②男性の肥満や脂質異常症の改善	⑦ <u>腰痛</u> の予防と改善			
③女性の乳がんの死亡率の減少	⑧骨折・転倒により介護が必要な状態となることの減少			
④糖尿病の重症化の予防	⑨高齢期の不慮の事故による死亡率の減少			
⑤喫煙・受動喫煙の減少	⑩成人期・壮年期のメンタルヘルスの向上			

6 取組領域と取組テーマ

健康寿命の延伸に向けた取組を推進するにあたっては、「取組領域」として、個人の行動に関わる「生活習慣の改善に向けた取組」、疾患リスクの早期発見や症状の進行予防に関わる「生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組」、社会環境の整備に関わる「健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり」を設定します。

「生活習慣の改善に向けた取組」においては、「取組テーマ」に「栄養・食生活」「歯・口腔」 「喫煙」「飲酒」「運動」「休養・こころ」「暮らしの備え」を位置づけます。

「生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組」においては、「健康診査」「がん検診」「歯科健診」 「糖尿病等の疾患」を位置づけます。

「健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり」においては、「食環境づくり」「給食施設の栄養管理」「受動喫煙防止対策」「職場における健康づくり」を位置づけます。

取組テーマごとに現状・課題を整理し、取組内容を検討したうえで、取組領域間及び取組テーマ間の横断的な取組も行っていきます。

		取組領域				
	生活習慣の改善に	生活習慣病の発症予防や	健康に望ましい行動を			
	向けた取組	重症化予防の取組	取りやすくする環境づくり			
取組テーマ	栄養・食生活 歯・口腔 喫煙 飲酒 運動 休養・こころ 暮らしの備え	健康診査 がん検診 歯科健診 糖尿病等の疾患	食環境づくり 給食施設の栄養管理 受動喫煙防止対策 職場における健康づくり			

7 ライフステージの設定

第3期計画におけるライフステージ(乳幼児期、成人期、高齢期等の人の生涯における各段階)は、第2期計画の考え方を継承し、生活習慣に大きく影響する就学・就業の有無等を考慮した、3つのライフステージを設定します。

- ○育ち・学びの世代 (乳幼児期~青年期)
- ○働き・子育て世代(成人・壮年期)
- ○実りの世代(高齢期)

加えて、取り巻く環境、その年齢を対象に行われる健診・検診を踏まえて、取組の対象とする 年齢のめやすを示します。

-	ライフステージ	, .	ち・学びの	世代	働き・子	育て世代	実りの世代	
	74 727-2		幼児期~青	年期)	(成人・	壮年期)	(高歯	冷期)
	年齢のめやす	乳幼児期 (0~6歳)	学齢期 (7~15歳)	青年期 (16~22歳頃)	成人期 (20~39歳)	壮年期 (40~64歳)	高齢前期 (65~74歳)	高齢後期 (75歳~)

(3) 死因別死亡数と死亡率の状況

<死因別死亡数と死亡率の状況>の要点

- ・悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の3つの疾患で死亡数の半数を占め、悪性新生物と心疾患の死亡数は増え続けています。ただし、働き世代の生活習慣病による早世は減少しています。
- ・全国と比較して有意に高い死因は、男性では悪性新生物の結腸、急性心筋梗塞、肝疾患等、女性 では悪性新生物(部位別では乳房)、慢性閉塞性肺疾患、不慮の事故等となっています。
- ・区別に見ると、男女共に鶴見、西、中、南区などで有意に高い死因が多くなっています。

ア 主要死因

令和3年(2021年)は横浜市民35,921人が死亡していました。この死亡総数に占める構成比を主な死因別に見ると、第1位の「悪性新生物」が全体の27.7%を占め、第2位の「心疾患」(14.6%)、第3位の「老衰」(13.8%)、第4位の「脳血管疾患」(6.4%)と続き、このうち「老衰」を除いた3つの疾患による死因で48.7%を占めています。次いで「肺炎」「誤嚥性肺炎」「不慮の事故」「肝疾患」と続きます。(図2-2-9)

死亡数の推移を見ると、「悪性新生物」「心疾患」「老衰」「誤嚥性肺炎」は増加傾向、「脳血管疾患」「肺炎」はやや減少傾向です。(図 2-2-10)

図 2-2-9 死亡の構成比

死亡の構成比:令和3年(2021年)

76との情况は・17個3年(2021年)			
順位	死因	人	%
1	悪性新生物 < 腫瘍 >	9,950	27.7%
2	心疾患(高血圧性を除く)	5,261	14.6%
3	老衰	4,942	13.8%
4	脳血管疾患	2,285	6.4%
5	肺炎	1,372	3.8%
6	誤嚥性肺炎※	1,316	3.7%
7	不慮の事故	1,146	3.2%
8	肝疾患	610	1.7%
9	腎不全	590	1.6%
10	自殺	574	1.6%
	その他	7,875	21.9%
	合計	35,921	100.0%
1+2+4	三疾患合計 (再掲)	17,496	48.7%

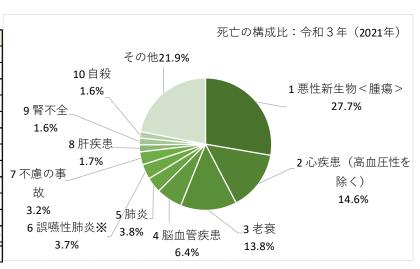
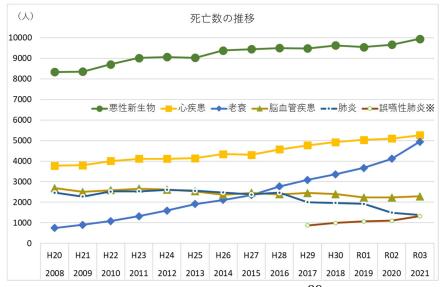


図 2-2-10 死亡数の推移



※ 誤嚥性肺炎について平成29年(2017年)より死因順位に用いる分類項目

として、「誤嚥性肺炎」が追加 されています。

※年齢調整死亡率とは

悪性新生物や心疾患、脳血管疾患等は、高齢になればなるほど罹患する確率が高くなるため、高齢化が進むと死亡率は増える傾向にあります。そのため、人口構成が異なる地域間での比較や、同じ地域でも人口構成が異なる年での比較は単純には行えません。そこで、高齢化等の年齢構成の影響を取り除いて、それぞれの疾患の死亡率を比較するために使用されるのが、年齢調整死亡率で、基準人口の年齢構成と同様としたときの死亡率を算出したものです。基準人口には、平成27年(かつては昭和60年を使用)の全国人口の年齢構成に基づくモデル人口を使用します。単位は人口10万人あたりの死亡数です。横浜市健康福祉局健康推進課による独自算出では、全国及び横浜市の人口には、全国の年齢調整死亡率の算出が同時点で可能となることや、年齢不詳の人数が少なく年代別の分析に誤差が生じにくいといった点を考慮して、総務省が公表する当年1月1日現在の全国及び横浜市の住民基本台帳人口を用いました。

また、悪性新生物については特に、壮年期死亡を高い精度で評価するために「75歳未満年齢 調整死亡率」が一般的に用いられることを受けて、他の疾患でもそれを中心に分析しています。

ウ 区別に見る主要死因の標準化死亡比

平成28年(2016年)から令和2年(2020年)までの期間の全国の年齢調整死亡率を1とした時の、横浜市全体及び各区の死亡の状況を比較しました(横浜市衛生研究所による独自算出)(※標準化死亡比:SMR)。(表2-2-7)

男性では、悪性新生物の結腸、急性心筋梗塞、肝疾患(ウイルス性肝炎は含まず)、老衰、不慮の事故の死亡率が全国と比較して有意(偶然ではなく、統計学的に意味がある)に高い状況となっています。区別に見ると、鶴見、西、中、南区で有意に高い死因が多くなっています。中と南の男性の肝疾患だけが、2.0を超えています。令和3年(2021年)の肝疾患による横浜市男性の死亡は444人、このうち中区が46人、南区が44人で、この2区で20.3%を占めています。一方、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、栄、泉区は老衰のみが有意に高いか、有意に高いものがなく、全死因は有意に低くなっています。

女性では、悪性新生物(部位別では乳房)、慢性閉塞性肺疾患、老衰、不慮の事故の死亡率が全国と比較して有意に高い状況となっています。特に、悪性新生物の乳房については、区別に見ても有意に高い区が12区あり、有意に低い区はない状況です。

<u>女性の</u>不慮の事故については、有意に高い区が13区あり、有意に低い区はない状況です。令和3年(2021年)の不慮の事故による横浜市女性の死亡は492人で、このうち不慮の溺死及び溺水が209人おり、<u>その94.7%を65歳以上が占めています。冬場の発生が多いことも特徴です。男性も含めた不慮の溺死及び溺水を見てみると、同様の傾向であり、全体の93.1%が65歳以上で、冬場を中心とする11月~3月の5か月間の発生が65.3%を占めています。(図 2-2-12)</u>

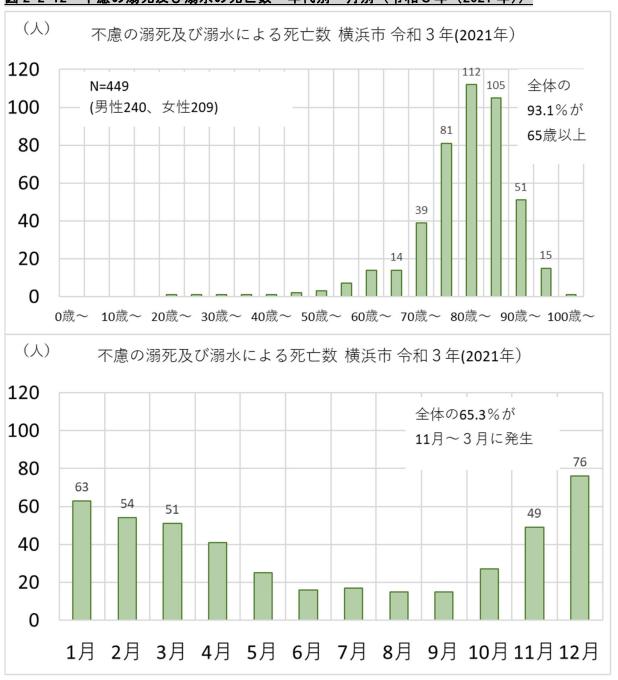
<u>女性を区別に見ると</u>男性と同様に、鶴見、西、中、南区などで有意に高い死因が多くなっています。また、旭、青葉、栄区のように全死因は有意に低くても、悪性新生物の乳房は有意に高い状況の区があります。都筑区は有意に高いものがなく、泉区は老衰のみが有意に高くなっています。

※標準化死亡比(SMR: Standardized Mortality Ratio)とは

死亡率は通常、年齢によって大きな違いがあることから、異なった年齢構成をもつ地域の死亡率同士をそのまま比較することはできません。比較を可能にするためには標準的な年齢構成に合わせて、地域別の年齢階級別の死亡率を算出して比較する必要があります。

標準化死亡比は、全国の死亡率(人口10万対の死亡数)を対象地域に当てはめて計算した死亡数と、実際に観察された死亡数とを比較するものです。標準化死亡比が1より大きい場合は全国平均より死亡率が高いと判断され、1より小さい場合は死亡率が低いと判断されます。それが有意(偶然ではなく、統計学的に意味があるということ)に高いか低いかを判定することも可能です。

図 2-2-12 不慮の溺死及び溺水の死亡数・年代別・月別(令和3年(2021年))



② 飲酒のリスクを踏まえ「飲み過ぎない」を心がける(働き・子育て/実りの世代)

現状・課題

- ○生活習慣病のリスクを高める量(1日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g 以上、女性 20g 以上)を飲酒している人の割合は、令和 2年度(2020年度)で男性 16.4%、女性 13.5%です。
- ○令和2年度(2020年度)では、20歳以上の16.2%が毎日飲酒しています。
- ○たとえ少量であっても、飲酒自体が発症リスクを上げてしまう疾患もあり、飲酒量をできる限り少なくすることの重要性がわかってきています。

目指す姿

飲酒する場合は、<u>そのリスクを踏まえ、健康に留意した飲酒の方法で、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒は控えています。</u>



目標	指標(直接成果)	直近値	目標値
生活習慣病のリスクを高め	飲酒する人のうち、1日当	男性 16.4%	男性 12%以下
る量を飲酒している人を減	たりの純アルコール摂取	女性 13.5%	女性8%以下
らします。	量が男性 40g 以上、女性	(R2(2020)年度)	(R14(2032)年度)
	20g 以上の者の割合		
毎日飲酒する人を減らしま	毎日飲酒する人の割合	全体 16.2%	全体 14%以下
す。		(R2(2020)年度)	(R14(2032)年度)

取組を推進する10の視点の中で特に取り入れるもの









- ①将来を見据えた健康づくり
- ②性差を踏まえたヘルスリテラシー支援
- ⑥誰も取り残さない健康支援
- ⑩前計画からの継続課題

	ライフステージ	取組内容
行	働き・子育て/実り	○飲酒による身体等への影響を啓発し、節酒(減酒)及び休肝日の
めの		推奨と「酒は百薬の長」といったイメージの払拭に取り組みます。
行政の取組		○就寝前の飲酒等、避けるべき飲酒についても啓発します。
和出	働き・子育で世代 実りの世代	○飲酒による悪影響等が出ている人への早期の相談勧奨や支援を行
		います。
	実り	○高齢期 <u>の飲酒習慣</u> が及ぼす健康への影響の啓発を行います。
	実りの世代	

	ライフステージ	取組内容
関係機関・団体の取組	働き・子育で/実り ゆき・子育で世代 実りの世代	○特定保健指導の対象者へ事業所や健診機関を通じて飲酒に関する 保健指導が受けられるよう案内します。

③ つながりを大切にする(働き・子育て/実りの世代)

現状・課題

- ○趣味活動や地域活動に参加している人が少ない状況があります。
- ○高齢単独世帯が増えています。
- ○コロナ禍など、予期せぬ危機的事態の際には、趣味や地域活動に参加したくてもできない状況 がありました。
- ○地域の人々と関わりを持とうと思う者の割合は平成25年度(2013年度)の63.4%に比べ令和2年度(2020年度)は49.1%で減少しています。
- ○地域に根ざした信頼や社会規範、ネットワークといった社会関係資本 (ソーシャルキャピタル) を醸成することは、健康の維持につながります。
- ○地域の人々とのつながりや様々な社会参加を促すことに加え、日常生活の中で楽しみや心のよりどころを見つける大切さを伝える必要があります。

目指す姿

人と人とのつながりや自身の役割を大切にし、楽しみながら健康づくりに取り組んでいます。



目標	指標(直接成果)	直近値	目標値
人と人とのつながりをも	周囲の人々とは、お互い	今後把握	今後検討
つ人を増やします。	困った時に <u>は助け合える</u>		
	と思う人の割合		
家庭や職場、学校以外の	地域の人々と関わりを持	49.1%	55.5%以上
場にも役割や居場所をも	とうと思う人の割合	(R2(2020)年度)	(R14(2032)年度)
つ人を増やします。	地域の人々とのつながり	今後把握	45%以上
	が強いと思う人の割合		(R14(2032)年度)

取組を推進する10の視点の中で特に取り入れるもの











- ③ナッジやインセンティブの活用
- ④環境の創出と利活用
- ⑤つながりで進める健康づくり
- ⑦デジタル技術の有効活用
- ⑧平時からの健康づくり
- ⑨産学官連携・共創



行政の取組

ライフステージ 取組内容 働き・子育て/実り ○ライフ

実りの世代

- ○ライフステージやニーズに応じた健康に関する情報をより多くの 人に届けられるよう、産学官連携等あらゆる手段で提供します。
- ○健康づくりに関わる機関・団体・グループの活動内容を周知し、 活動継続を支援します。
- ○<u>周囲の人とつながるきっかけを提供し、</u>つながりを大切にすることや、日常生活の中で楽しみや心のよりどころを見つけることが、 健康の維持につながることを啓発します。

	ライフステージ	取組内容
関	働き・子育て	○働く人への治療と仕事の両立支援対策の推進を図ります。
関係機関・団体	の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	
1本 の	働き・子育て/実り	○イベント等を通じ、認知症について理解と予防に努めます。
取組		○報道や各種番組を通じて、健康(休養・こころ)に対する市民の
WIT		関心を高め、必要な情報を拡散します。
	働き・子育で世代 実りの世代	○フレイル・オーラルフレイル予防などの啓発に、自主活動グルー
		プの場を利用します。
		○食を通じた地域への支援につながるよう、栄養・食生活支援を行
		う人材の養成や拠点の設置を進めます。
		○地域住民で構成する団体として、イベント等での啓発を通じ、認
		知症について理解と予防に努めます。
	実り	○高齢者のコミュニティーの場づくりとしてサロンを開催します。
	実りの世代	○関連団体として地域ケア会議、通いの場に関わります。

第4章 環境づくりの目標と取組

1 環境づくりの目標設定

健康づくりに取り組む市民を増やすには、健康に関心が薄い人や健康づくりに取り組めない状況にある人にも重点を置く必要があります。

第3期計画では、個人の生活習慣の改善だけにアプローチするのではなく、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに新たに取り組み、その目標も設定したうえで推進していきます。

取組領域	健康に望ましい行動を 取りやすくする環境づくり	環境づくりの目標
	食環境づくり	健康への関心の有無にかかわらず、誰もが栄養バランス のよい食事を選択できる食環境を、食品関連事業者等と 連携し整える
取組テ	給食施設の栄養管理	給食施設がその利用者を対象に、食事の提供を通して、 健康の保持増進、疾病の予防、望ましい食習慣の形成を 行うことができる環境を整える
トママ	受動喫煙防止対策	あらゆる場において市民が受動喫煙をする機会を減らす
	職場における健康づくり	健康経営に取り組む事業所を増やす
		健康経営の取組により従業員の健康状態が改善したと感 じる事業所を増やす

2 取組に関する考え方

環境づくりの取組を行政が推進する際にも、その効果を高めるために「取組を推進する 10 の視点」が重要になります(第1章「8 取組を推進する 10 の視点」参照)。

環境の創出と利活用が基本となりますが、つながりで進める健康づくり、誰も取り残さない健康支援、平時からの健康づくり、産学官連携・共創なども環境づくりを進めるうえで重要な視点となります。これらのアイコンを用いて、取組を推進する10の視点を表現していきます。





















令和2年度末、「歯科口腔保健推進計画」の策定に向け、「横浜市歯科口腔保健 令和3年度から令和4年度の取組」をまとめ、その推進にあたり、各ライフステージ等に応じた指標(以下「取組指標」という。)を設定いたしました。

表 5-1 「取組指標」一覧

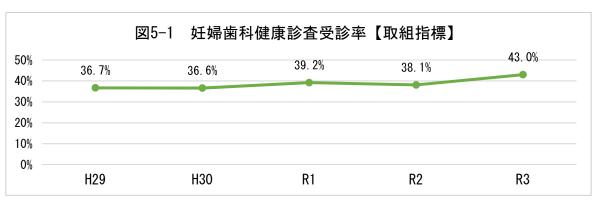
対象	指標
乳幼児期	3歳児でむし歯のない者の割合
学齢期	12歳児の1人平均むし歯数
	40歳代における進行した歯肉炎を有する者の割合
成人期	過去1年間に歯科健診を受けた者の割合
	妊婦歯科健康診査受診率
高齢期	60歳代でなんでも噛んで食べることのできる者の割合
同即刑	80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合
要介護高齢者	介護老人福祉施設・介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率
障害児及び障害者	障害(児)者入所施設での定期的な歯科検診実施率

イ 現状と課題

(ア) ライフステージ・対象像ごとの現状と課題

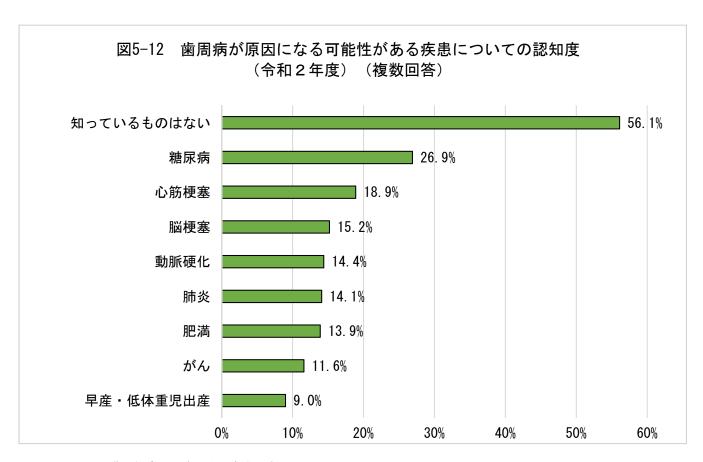
a 妊娠期

妊娠中は、ホルモンバランスの変化や「つわりで歯みがきができない」ことが口腔に影響し、「歯ぐきからの出血」や「むし歯」等、口の中の困りごとが生じやすい時期です。妊婦歯科健康診査の令和3年度における受診率は43.0%であり、横浜市の目標である40%を達成しましたが、妊娠期は歯と口腔の健康に関する重要な時期のため、引き続き啓発を行うことが必要です。



出典:地域保健・健康増進事業報告

また、喫煙習慣や糖尿病が歯周病を悪化させることや、<u>歯周病の治療により糖尿病の血糖コントロールが改善する可能性があるなど、</u>歯周病の予防や治療が生活習慣病の改善につながることが明らかになっています。令和2年度の横浜市調査では、歯周病が原因になる可能性がある疾患について「知っているものはない」と回答した人は56.1%であり、半数以上が歯周病と全身の病気との関連を認識していません。早期発見・早期治療が重症化予防につながるよう、普及啓発に取り組むことが必要です。



出典:健康に関する市民意識調査

噛む、飲み込むなどの口腔機能が低下した状態をオーラルフレイルといい、オーラルフレイルの徴候は、50 歳代頃にはあらわれ始めます。令和2年度の横浜市調査では、オーラルフレイルの言葉を知っている人の割合は 17.5%です。年代別、性別でみると、比較的割合の高い 50 歳代、60 歳代の女性を除き、言葉を知っている人は2割以下です。市民自らが、わずかなむせ等のささいな口腔機能の低下に気づき、口腔ケアや口腔機能の訓練による、口腔機能の維持・向上に取り組めるよう、普及啓発が必要です。

(2) 取組の方向性

歯科口腔保健の推進にあたり、目標を設定するとともに、人の生涯を経時的に捉えた健康づくりであるライフコースアプローチの重要性を踏まえ、各ライフステージ・対象像の特徴や課題に応じた施策・取組を、関係者がそれぞれの立場から推進していきます。

ア 基本目標

「歯と口腔の健康が健康寿命の延伸及び生活の質の向上に重要な役割を果たす」という条例の 基本理念の下、横浜市における歯科口腔保健の現状と課題を踏まえ、「生涯を通じて食事や会話が できる」という基本目標を設定します。

イ 行動目標

基本目標を達成するため、「むし歯・歯周病を予防する」、「口腔機能の健全な発育・発達、維持・向上に努める」という2つの「行動目標」を設定します。2つの「行動目標」は、それぞれ単独で達成するものではなく、互いに影響し合うものです。行動目標は、歯科口腔保健にかかる健康行動の中から重要なものを設定しています。

(3) 関係者の役割

総合的かつ計画的な歯科口腔保健の推進には、関係者の理解と協力が不可欠です。市民、横浜市、 歯科医療等関係者、保健医療等関係者、地域活動団体及び事業者等の関係者が、それぞれの立場か ら歯と口腔の健康づくりを推進していきます。

ア 市民

生涯を自分の歯で過ごし、健康で豊かな生活を維持していくためには、自らが、歯科口腔保健 に関する正しい知識を持ち、毎日の適切な口腔ケア、定期的な歯科健診の受診などにより、むし 歯や歯周病などの予防や早期治療に取り組み、生涯を通じて食事や会話ができるよう目指します。

イ 横浜市

市民の主体的な歯と口腔の健康づくりに関する取組を推進し、健康寿命の延伸につなげるためには、歯科医療等関係者及びその他事業者・関係機関・団体等と連携しながら、様々な施策を展開します。

また、国や県の動向を注視するとともに、地域の歯科口腔保健の現状を把握し、その課題解決に向けて確かな医学的根拠に基づく知識や情報を適切に発信し、歯科疾患の予防や口腔機能の維持・向上に向けた取組を推進していきます。

ウ 歯科医療等関係者(歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士等)

かかりつけ歯科医や施設の協力歯科医療機関として、定期的な歯科健診や専門的な口腔ケアを提供します。

また、歯科口腔保健を推進するため、市や関係機関等が実施する施策や事業へ協力し、良質かつ適切な歯科医療及び歯科口腔保健指導を実施するとともに、歯周病と全身疾患との関連性や全身の健康を守るための歯科口腔保健の重要性について普及啓発します。

さらに、自らの技術の向上と知見を深めるために、研修や人材育成等をすすめます。

ウ 学齢期

(ア) 適切な生活習慣の獲得

- a 児童・生徒が歯と口腔の健康の大切さについて理解を深め、主体的にむし歯や歯肉炎予防のセルフケアに取り組み、歯や歯肉の状態を自ら観察できる力を育てるため、啓発に取り組みます。
- b 噛む、飲み込むなどの口腔機能の発育・発達を促す食習慣の形成のため、食育と連携し た取組を行います。
- c むし歯や歯肉炎を予防するため、かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診と専門的 ケアを受けることを促します。

(イ) 特性等に応じた支援

a 児童・生徒の発達の段階や特性等に応じた歯科口腔保健指導について教職員や保護者へ 啓発を行い、歯と口腔のケアの重要性に関する理解を深めます。

(ウ) 関係者との連携

a 就学前・小学校・中学校における個人や地域を視点とした歯科口腔保健の連携を推進します。

エー成人期

(ア) セルフケアや定期的な歯科健診

- a むし歯や歯周病の予防のため、適切なセルフケアの習慣が身につくよう啓発します。
- b かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診と専門的ケアを受けることの重要性を啓発 します。
- c 成人期の特徴をとらえ、学校や事業所等と連携した、学生や働き世代への口腔ケアの重要性等、各世代に応じた必要な情報を啓発します。
- d 糖尿病と歯周病の関係性等、歯と口腔の健康づくりの必要性や、日常における歯と口腔の健康づくりに関する情報を入手しやすい方法で発信します。

(イ) 生活習慣病対策との連携

a 糖尿病等の生活習慣病対策と連携し、全身疾患と歯科疾患との関連性の啓発や、生活習慣改善の支援に取り組みます。

(ウ) オーラルフレイルの認知度

a オーラルフレイル<u>が、ささいな口腔機能の低下から始まること</u>を理解し、<u>口腔機能を維持</u>できるよう関係機関・団体等と連携して、普及啓発に取り組みます。

才 高齢期

(ア) 歯科疾患の予防と口腔機能の維持

- b かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診と専門的ケアを受けることの重要性を啓発 します。
- c 地域の介護予防活動グループ等の団体や関係機関及び保健、医療、福祉、介護の多職種 と連携して、市民や関係職種がオーラルフレイルに関する理解を深め、予防や口腔機能の 維持改善に取り組めるよう、普及啓発に取り組みます。

表 5-2 指標及び参考指標一覧

(1) 指標

1	妊婦歯科健康診査受診率
2	3歳児でむし歯のない者の割合
3	3歳児で4本以上のむし歯のある者の割合
4	12 歳児でむし歯のない者の割合
5	中学生における歯肉に異常のある者の割合
6	20歳以上における未処置歯を有する者の割合 (年齢調整値)
7	40歳以上における歯周炎を有する者の割合 (年齢調整値)
8	40 歳以上における自分の歯が 19 歯以下の者の割合 (年齢調整値)
9	20 代~60 代における過去 1 年間に歯科健診を受けた者の割合
10	20 代~60 代における「オーラルフレイル」の言葉を知っている者の割合
11	50歳以上におけるなんでも噛んで食べることができる者の割合(年齢調整値)
12	80 歳で 20 歯以上の自分の歯を有する者の割合

(2)参考指標

1	12歳児の1人平均むし歯数
2	20 代~30 代における歯肉に炎症所見を有する者の割合
3	40 代における歯周炎を有する者の割合
4	20 代~30 代における過去 1 年間に歯科健診を受けた者の割合
5	40 代~50 代における過去 1 年間に歯科健診を受けた者の割合
6	60 代におけるなんでも噛んで食べることができる者の割合
7	口腔衛生に関する取組を行う障害(児)者施設の割合

(3)目標値

目標値の設定については、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第2次)」(歯・口腔の健康づくりプラン)等の目標値を参考にしつつ、令和6年度(2024年度)の策定時値を予測し、最終評価時に、その値が相対的に5%以上改善することを基本的な考え方としています。

<u>また、一部の指標の目標値については、年齢構成の異なる集団を比較するため、調査結果に年齢</u> 構成を調整した値(年齢調整値)を用いています。

840~60 代女性の肥満 (BMI25以上)の者の割合※新規指標	今後把握	15%未満 (R14(2032)年度)
⑨ 20~30 代女性のやせ (BMI18.5未満)の者の割合※ 新規指標	今後把握	15%未満 (R14(2032)年度)
⑩ 低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者(65歳以上)の割合※ 新規指標	24.2% (H29~R1(2017~ 2019)年度)	13%未満 (R12~R14(2030 ~2032)年度)

<主食・主菜・副菜について>

「主食」とは、ごはん、パン、めん類などの料理です。

「主菜」とは、魚や肉、卵、大豆製品などを使ったメインのおかずとなる料理です。

「副菜」とは、野菜、きのこ、いも、海藻中心の付け合わせ、小鉢、サラダ、汁物などの料理です。

(ウ)取組内容

<行政の取組>

ライフステージ	取組内容
育ち・学び	・妊婦や乳幼児期の保護者に対し、区役所等の健診、個別相談及び教 室等を通じて、規則正しい食生活や栄養バランスのよい食事の普及 啓発を実施 ・学校、保育所等での給食等を通じた食育の実践
働き・子育て	 ・生活習慣病予防や生活習慣病の重症化予防のため、区役所等の個別相談や講座等の中で規則正しい食生活や栄養バランスのよい食事の普及啓発 ・地域・職域連携により事業所の健康経営を支援するため、専門職を派遣し、従業員に対し適正体重の維持、規則正しい食生活及び栄養バランスのよい食事の普及啓発を実施
実り	・生活習慣病、フレイル及び低栄養を予防するため、区役所等の個別 相談、講座等を通じた正しい食生活の普及啓発を実施
全世代	・スーパー <u>マーケット</u> 、商店街、企業等と連携し、 <u>身近で多様な</u> 生活 の場を通して、知識の普及啓発を実施 ・イベントや出前講座を通じて、食生活や体づくりに関する啓発を実施 施 ・栄養バランスのよい食事のレシピをホームページ上で情報提供

団体名	活動趣旨
神奈川県国民健康保険	本会では、国民健康保険及び後期高齢者医療被保険者への保健事
団体連合会	業に対する支援を目的として次のような活動をしています。
	①特定健診受診率向上・特定保健指導実施率向上・生活習慣病重
	症化予防に向け、在宅保健師の派遣、保険者向け研修会、広報事
	業(ポスター・ラジオ CM・ポケットティッシュ等の作成及び配
	布)の実施をしています。
	②有識者で構成する「保健事業支援・評価委員会」によるデータ
	ヘルス計画への助言と策定支援及び個別保健事業の評価に対す
	る助言の実施をしています。
	③横浜市が実施する「健康まつり」等の健康づくり事業に対し、
	在宅保健師の派遣や健康測定機器の貸出による支援の実施をし
	ています。
健康保険組合連合会	神奈川県に所在する 74 の健康保険組合が加盟する連合会組織で
神奈川連合会	す。加盟組合の円滑な組合業務の遂行を支援することを目的に、
	各種事業を実施しています。
	加盟組合の健康づくりの取組に対しても、特定健診・特定保健指
	導の実施率向上策の展開や、各種保健事業の提供等で支援してい
	ます。

(2) 行政の役割

行政は、第3期計画を総合的に推進していくために、<u>広報・プロモーションに注力するとと</u> もに、関係機関・団体との連携を図り、効果的な施策展開と進捗管理を行います。

各区福祉保健センターを地域の健康づくりの拠点として、全てのライフステージを対象に、 市民の健康行動につながる啓発活動を行うとともに、将来を見据えた健康づくりの強化、自然 に健康になれる環境づくり、デジタル技術等の更なる活用、誰も取り残さない健康支援、地域 人材の育成と活動支援等について、行政が中心となって関係機関・団体等と共に重点的な取組 を行います。

将来を見据えた 健康づくりの強化		自然に なれる環	 デジタル技術等 の更なる活用	誰も取り 健康		地域人材の育成/ 活動支援		
じた健康		らの意識	健康を守 る暮らし の備え	(表現の)	健康状態の見え る化と行動変容 の促進		を広げた	地域のつながりで 行う健康づくり

また、地域の様々な関係機関・団体、民間事業者・大学等との連携を通じて、より実効性、 継続性のある計画の推進につながる環境整備を行います。

市民の健康課題を明らかにするために必要な調査・分析等を行い、その結果は健康横浜21推進会議などを通じて関係機関・団体と情報共有し、課題解決のための取組に反映させていきます。

(3)中間成果指標

中間成果指標については、「主要な健康課題」の改善状況を確認します。

複数の直接成果によって得られると考えられるうえ、第3期計画の取組以外の社会全体の多様な要因で変動する可能性も大きい指標であることから、目標値は設定せず、増加又は減少といった目標の方向のみの設定とします。

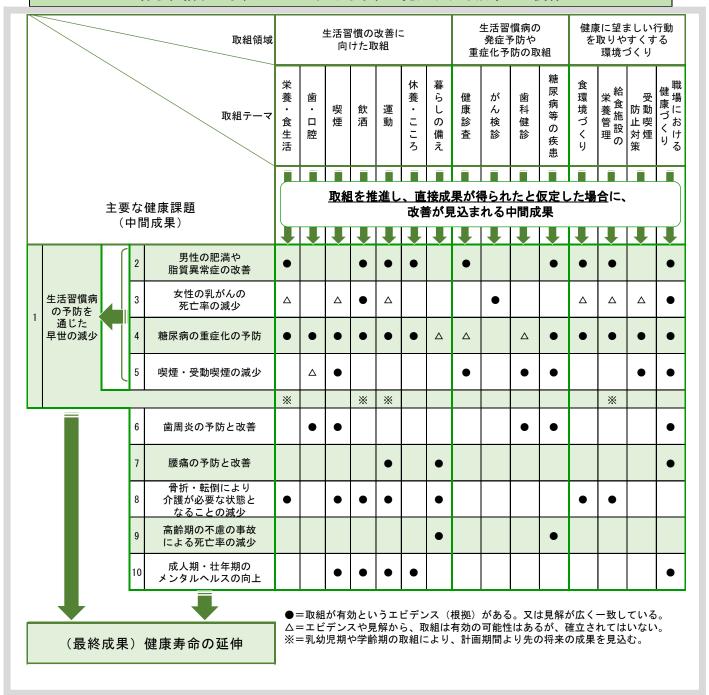
主要な健康課題	中間成果指標	直近値	目標
①生活習慣病 <u>の</u> <u>予防を通じた</u> 早世の減少	心血管疾患、がん、糖尿病、慢性の呼吸 器系疾患に関する若年(30~69歳)年齢 調整死亡率(人口10万対)	全体 207.4 男性 270.4 女性 143.4 (R03(2021)年)	減少
	男性のメタボリックシンドローム判定 の割合(%)	31.4 (R03(2021)年)	減少
②男性の肥満や 脂質異常症の	男性の BMI の平均値(kg/m²)	24.3 (R02(2020)年)	減少
改善改善	男性の LDL コレステロールの平均値 (mg/dl)	127.5 (R02(2020)年)	減少
	男性の LDL コレステロールの要保健指導 判定値 (120 以上) の人の割合 (%)	58.7 (R02(2020)年)	減少
③女性の乳がんの	女性の乳がんの 75 歳未満年齢調整死亡 率(人口 10 万対)	17.3 (R03(2021)年)	減少
死亡率の減少	女性の乳がんの標準化死亡比	1.168 (H28-R02(2016-2020)年)	減少
④糖尿病の重症化 の予防	HbA1c8.0%以上の人の割合(%)	1.25 (R02(2020)年)	減少
⑤喫煙・受動喫煙 の減少	COPD (慢性閉塞性肺疾患) の年齢調整死 亡率 (人口 10 万対)	10.5 (R03(2021)年)	減少
⑥歯周炎の予防と 改善	40 歳以上における歯周炎を有する者の 割合(%)(年齢調整値)	65.3 (R02(2020)年)	減少
⑦ <u>腰痛</u> の予防と改 善	腰痛が1か月以上継続している人の割合(%)	今後把握	減少
⑧骨折・転倒により介護が必要な状態となることの減少	骨折・転倒が主な原因で介護保険要支援 となった人の割合(%)	19.7 (R04(2022)年)	減少
⑨高齢期の不慮の	不慮の溺死及び溺水の年齢調整死亡率 (人口10万対)	12.2 (R03(2021)年)	減少
事故による死亡率の減少	収縮期血圧が受診勧奨値(140以上)の 高齢期等(60~74歳)の人の割合(%)	24.6 (R02(2020)年)	減少
⑩成人期・壮年期 のメンタルヘル スの向上	心理的苦痛を感じている人の割合(%)	全体 16.9 20~39 歳男性 28.0 20~39 歳女性 24.2 40~64 歳男性 15.0 40~64 歳女性 17.2 (R04(2022)年)	減少

(4) 実施した取組と見込まれる成果との関係(直接成果と中間成果との関係)

計画の評価に際し、実施した取組と確認された成果との連動が確認できるよう、第3期計画 に位置付けられた取組領域・取組テーマにおいて取組を推進し、直接成果が得られたと仮定し た場合に、どの中間成果の改善が見込まれるのかを想定しています。

取組と成果との論理構造(ロジックモデル)を整理しておき、取組の効果を考察する際に用いていきます。

各取組領域・取組テーマにおける取組と見込まれる成果との関係



CITY OF YOKOHAMA

資料 4 - 3 R051128時点版

第3期健康横浜21

~横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画~

【原案】概要版

横浜市 令和 年 月 < R5.11.28現在案 <u>下線</u>:素案からの変更点>

明日をひらく都市OPEN×PIONEER

第3期健康横浜21とは

●原案4~5頁 明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

横浜市民の最も大きな健康課題の一つである 生活習慣病の予防を中心とした、 横浜市における総合的な健康づくりの指針

> 「市町村健康増進計画」 「歯科口腔保健推進計画」 「食育推進計画」

New

3つの計画を一体的に策定

計画期間

令和6(2024)年度から令和17(2035)年度までの12年間

第3期健康横浜21の基本理念・基本目標

基本理念

共に取り組む生涯を通じた健康づくり

乳幼児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、関係機関・団体、行政が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができる都市を目指します。

基本目標

健康寿命の延伸

健康上の問題で日常生活を制限されることなく生活できる 期間を延ばします。

横浜市民の健康を取り巻く現状

▶原案13~54頁 明日をひらく都市 OPEN X PIONEER

全国値と比較可能なデータ等で、横浜市民の健康課題を分析しています。

横浜市民	の健康を取り巻く現状	
社会背景	就業人口の増加、高齢世帯の増加	(年) 健康寿命の延び 76 75.30 女性 0.87 年増加
平均寿命と 健康寿命	この9年間で平均寿命も健康寿命も延伸 したが、女性の健康寿命の延びは鈍化	75 — 74.14 — 75.01 74 — 74.19
主な死因	悪性新生物、心疾患、脳血管疾患で死亡数 の半数を占め、男性では急性心筋梗塞など、 女性では乳がんなどが多い	73 — 72.60 72 —
主な疾患	良好な健診データが多い中で、男性の肥満 は全国平均並み、男性の脂質異常症に 関する値は全国平均よりも不良	71 71.52 男性 1.67 年增加 70 70.93 71.14 H22年 H25年 H28年 R01年
健康に 関する意識	市民の3分の1が、生活習慣改善の必要性 を感じていても行動するつもりはない、又は	***
第2期計画 の振り返り	高齢に至るまで健康を保持するには、高齢者 若い世代からの取組が重要	皆の健康を支えるだけではなく、

健康寿命の延伸に向けた主要な健康課題の改善

●原案7・55頁 明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

健康寿命の延伸への寄与が大きい、全国データと比較して改善の余地がある、 予防効果が表れやすいなど、次の10項目を「主要な健康課題」として選定し、 健康寿命の延伸に向けた中間成果の指標として、その改善を目指します。

健康寿命の延伸に向けた主要な健康課題の改善				
①生活習慣病の予防を通じた早世の減少	⑥歯周炎の予防と改善			
②男性の肥満や脂質異常症の改善	⑦ <mark>腰痛</mark> の予防と改善			
③女性の乳がんの死亡率の減少	⑧骨折・転倒により介護が必要な 状態となることの減少			
④糖尿病の重症化の予防	⑨高齢期の不慮の事故による 死亡率の減少			
⑤喫煙・受動喫煙の減少	⑩成人期・壮年期の メンタルヘルスの向上			

取組領域と取組テーマ

▶原案8頁

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

健康寿命の延伸に向けた取組を推進するにあたり、取組領域と取組テーマを設定します。

取組テーマごとに取組内容を検討し、横断的な取組も行っていきます。

取組領域	生活習慣の改善に 向けた取組	生活習慣病の発症予防 や重症化予防の取組	New 健康に望ましい行動を 取りやすくする 環境づくり
取組テーマ	栄養・食生活 歯・口腔 喫煙 ★ 飲酒 運動 休養・こころ ★暮らしの備え	健康診査 がん検診 ★ 歯科健診 ★ 糖尿病等の疾患	★食環境づくり★給食施設の栄養管理★受動喫煙防止対策★職場における健康づくり

ライフステージの設定

▶原案8頁

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

生活習慣に大きく影響する就学・就業の有無等を考慮した、 3つのライフステージを設定します。

ライフ ステージ



(乳幼児期~青年期)



(成人・壮年期)



年齢の めやす 乳幼児期 (0~6歳)

学齢期 (7~15歳) 青年期 (16~22歳頃) 成人期 (20~39歳)

壮年期 (40~64歳) 高齢前期 (65~74歳) 高齢後期 (75歳~)

_

New

取組を推進する10の視点

行政等が取組を推進する際に、その効果を高めるために意識すべき ことを「取組を推進する10の視点」として掲げます。



ライフコース アプローチによる 将来に向けた予防



様々な状況にある 市民の健康づくり への支援



性別によって異なる 健康課題を踏まえた ヘルスリテラシー 向上支援



デジタル技術を 有効活用した便利で 効率的なサポート



楽しみや喜びを感じる ことから健康への 関心につなげる 仕掛けづくり



自然災害や感染症の 蔓延等の発生に備え て平時から行う健康 づくり



健康に好影響を もたらす社会的 環境の創出と 物理的環境の利活用



民間事業者・大学 等の力を活用した 取組の推進と健康 づくりの活性化



▶原案9頁

人と人との つながりを通じた 身近で気軽な 健康づくり



第2期計画から 引き継ぐ課題へ の対応

ライフコース アプローチ

明日をひらく都市

OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

胎児期から高齢 期に至るまでの 人の生涯を経時 的に捉えた健康 づくり

ヘルスリテラシー 健康に関する正し

健康に関する正しい情報を入手し、 理解して活用する 能力のこと

ナッジ

行動経済学上、 対象者に選択の 余地を残しなが らも、より良い 方向に誘導する 方法

インセンティブ

目標の達成度等の 取組の成果等に 応じた配分を行う ことで、意欲を 引き出すための 仕組み 取組領域

「生活習慣の改善に向けた取組」 「生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組」

▶原案57頁 明日をひらく都市 OPEN×PIONEER

▶原案58頁 明日をひらく都市

OPEN × PIONEER YOKOHAMA

YOKOHAMA

ライフステージ別の市民の行動目標の設定

2 1 2 4 4 5 13 a 5 1 2 2 4 a 5 1 3 2 3 4 1 3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4					
ライフステージ 取組テーマ	育ち・学びの世代	働き・子育て世代実りの世代			
4人小丘 ノ マ	(乳幼児期~青年期)	(成人・壮年期) (高齢期)			
栄養・食生活	1日3艮	、栄養バランスよく食べる			
11.2 2.1.1		適正体重を維持する			
歯・口腔	しっかり噛んで食後は歯みがき	「口から食べる」を維持する			
喫煙	タバコの害を学ぶ・吸い始めない	禁煙にチャレンジ			
ALYT		ALVERNILLE LA FRILLE NEW TANKEN LA STANKEN			
飲酒	飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない	飲酒のリスクを踏まえ、飲み過ぎない」を心がける			
運動	仕を動かすことを楽した	日常の中で「こまめに」動く			
建劉	体を動かすことを楽しむ 定期的に「しっかり」運動する				
休養・こころ	早寝・早起き、ぐっすり睡眠	睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する			
が食べここつ	干複・干起さ、ベフリリ煙町	つながりを大切にする			
暮らしの備え		自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える			
合りしい個人		屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ			
健康診査		1年に1回、健診を受ける			
がん検診		定期的にがん検診を受ける			
歯科健診		定期的に歯のチェック			
糖尿病等の疾患		検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・治療継続			

生活習慣の改善に向けた取組

栄養・食生活

・栄養バランスのよい食事をしている人の割合が減少しています。

・20~60代の男性、40~60代の女性の肥満の割合が改善していません。 20代女性や高齢者のやせも課題です。

市民の 行動目標

■ 1日3食、栄養バランスよく食べる

■ 適正体重を維持する

取組内容

学校、保育所等での給食等を通じた食育の実践や、性別・年代別の 特性を踏まえた栄養バランスや適正体重維持の啓発を行います。



主な指標	直近値	目標値
バランスの良い食事をしている市民の割合	34.3%	50%以上
家庭で体重を測定する習慣のある者の割合	52.4%	58%以上

生活習慣の改善に向けた取組

歯・口腔

▶原案63頁

明日をひらく都市 OPEN X PIONEER YOKOHAMA

- ・乳幼児・学齢期のむし歯は減っています。
- ・20~60代におけるオーラルフレイルの言葉を知っている人の割合は低い状況です。

市民の 行動目標

■ しっかり噛んで食後は歯みがき





「口から食べる」を維持する

取組内容

健全な口腔機能発達の支援を行います。オーラルフレイル予防 に取り組めるよう関係団体と連携して啓発します。



主な指標	直近値	目標値
3歳児で4本以上のむし歯のある者の割合	<u>1%</u>	0%
20 <mark>代</mark> から60 <mark>代</mark> における <u>「</u> オーラルフレイ ル <u>」</u> の言葉を知っている者の割合	17.5%	20%以上

11

生活習慣の改善に向けた取組

喫煙

▶原案67頁

明日をひらく都市 OPEN X PIONEER YOKOHAMA

- ・20歳未満と同居する人の喫煙率は減少していますが、そのうち女性の喫煙率 だけを見るとほとんど変化がありません。
- ・20歳以上の喫煙率は減少していますが、年代や性別により差があります。

市民の 行動目標

タバコの害を学ぶ・吸い始めない

禁煙にチャレンジ

取組内容

関係団体と連携した20歳未満への喫煙防止教育を行います。 職場ぐるみの禁煙チャレンジを支援します。



主な指標	直近値	目標値
20歳未満と同居する者の喫煙率	18.6%	14%以下
20歳以上の喫煙率	13.1%	12%以下

生活習慣の改善に向けた取組

飲酒

▶原案71頁

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

- ・20歳未満はアルコールの分解が遅いため、急性アルコール中毒や臓器に対する悪影響を引き起こしやすい状況です。
- ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人がいます。

市民の 行動目標

- 飲酒のリスクを学ぶ・飲み始めない
- <u>飲酒のリスクを踏まえ</u>「飲み過ぎない」を 心がける

取組内容

20歳未満の飲酒の危険性を啓発します。<u>飲酒による身体等への影響を啓発し「酒は百薬の長」といったイメージの払拭に取り組みます。</u>



主な指標	直近値	目標値
習慣的に飲酒をしていない20 <u>代</u> の割合	86.0%	92%以上
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒し ている者の割合	男性16.4% 女性13.5%	12%以下 8%以下

13

生活習慣の改善に向けた取組

運動

・週3回以上運動している小・中学生は減少しています。

・健康のために意識して体を動かす人は約半数にとどまっています。

・生活習慣病予防に効果的な量の運動習慣を持つ人は半数以下です。

市民の 行動目標 ■ 体を動かすことを楽しむ

■ 日常の中で「こまめに」動く

■ 定期的に「しっかり」運動する



▶原案75頁



明日をひらく都市

OPEN X PIONEER

YOKOHAMA

取組内容

外遊びや体を動かす遊びを推奨します。 こまめに体を動かすことや座りすぎ防止を普及します。 運動の継続と習慣化を促す仕掛けづくりを行います。

主な指標	直近値	目標値
週3回以上、授業以外に運動やスポーツをする子どもの割合	40.9%	50%以上
健康のために、意識して体を動かしている市民の割合	52.9%	65%以上
20~64歳で生活習慣病予防に効果的な運動習慣を持つ者の割合	26.9%	30%以上

生活習慣の改善に向けた取組

休養・こころ

- ・1日の睡眠時間が6時間未満の小中学生がいます。
- ・他都市と比較し、特に成人期男性の睡眠が課題です。
- ・つながりを大切にすることは、健康の維持につながります。





市民の 行動目標

■ 早寝・早起き、ぐっすり睡眠

■ 睡眠の質を高める・ストレスに気付き、対処する

つながりを大切にする

取組内容

規則正しい生活習慣の大切さを啓発します。メンタルヘルスに関 する情報発信をします。周囲の人とつながるきっかけを提供し、 人とのつながり、楽しみや心のよりどころを持つ大切さを啓発し ます。

主な指標	直近値	目標値
睡眠時間が6時間未満の小学生の割合	小5男子6.9% 小5女子5.5%	5%以下 5%以下
睡眠で休養が取れている人の割合	20~59歳男性70.3%	75%以上

生活習慣の改善に向けた取組

暮らしの備え

▶原案87頁 明日をひらく都市 OPEN X PIONEER YOKOHAMA

- ・自然災害や感染症などの予期せぬ事態により日常生活に変化が生じる可能性が あります。
- ・冬場の高齢者の溺死及び溺水による死亡数が多くヒートショックの可能性が 考えられます。特に普段から血圧が高めの高齢者は日々の血圧管理が大切です。



自然災害等の「もしも」の健康リスクに備える

■ 屋内で生じる「まさか」の事故を防ぐ

取組内容

自然災害等の事態でも健康を維持する行動や心構えを普及します。 日々の血圧管理の大切さを啓発します。ヒートショック予防策を 周知します。

主な指標	直近値	目標値
健康を維持するための災害時の備えをしている人の割合	常備薬20%	30%以上
自宅で血圧を毎日測定する習慣のある人の割合	60 <u>代</u> 20.5%	29.5%以上



生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組

健康診査

▶原案91頁 明日をひらく都市 OPEN×PIONEER

YOKOHAMA

- ・40歳以上の横浜市国民健康保険加入者における特定健診の受診率は、 新型コロナウイルス感染症の影響を受け低下していましたが、回復してきています。
- ・75歳での健診実施主体の変更による健診受診率の低下を防ぐことが重要です。

市民の 行動目標

■ 1年に1回、健診を受ける



健診の意義や結果の見方の普及を行います。 横浜市健康診査の受診勧奨を強化します。



主な指標	直近値	目標値
特定健診受診率 (40歳以上の横浜市国民健康保険加入者)	<u>26.0%</u>	40.5%以上
75歳の市健康診査受診率	13.7%	24.1%以上

17

生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組

がん検診

▶原案93頁 明日をひらく都市 OPEN×PIONEER

YOKOHAMA

- ・横浜市民の死亡数のうち約3割の死因は悪性新生物(がん)が占めています。
- ・がんの早期発見・早期治療には、がん検診の受診率向上、精密検査受診率の向上 の両方が必要です

市民の 行動目標

■ 定期的にがん検診を受ける

取組内容

対象年齢となる全市民へ個別勧奨通知を送付します。地域団体による活動等を通し、がん検診・がん予防の啓発を行います。



主な指標	直近値	目標値
各種がん検診受診率	43~57%	60%以上

生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組

歯科健診

▶原案96頁

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

・歯<mark>や</mark>口腔の病気は自覚症状がないまま進行することが多いため、定期的な 歯科健診の受診が必要ですが、1年間に歯科健診を受けた人の割合は変化して おらず、引き続きの取組が必要です。

市民の 行動目標

■ 定期的に歯のチェック

取組内容

口腔ケアの重要性等、各世代に応じた必要な情報の啓発を行います。 歯科疾患と生活習慣病をはじめとした全身疾患との関連性の啓発に ついて、生活習慣病対策と連携して取り組みます。



主な指標	直近値	目標値
20 <mark>代</mark> から60 <mark>代</mark> における過去1年間に歯科健 診を受けた者の割合	48. 2%	55%以上

生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組

糖尿病等の疾患

▶原案98頁

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

・糖尿病は重症化すると、全身に様々な合併症を引き起こす疾患です。 命に係わるものや生活への影響が大きいものがあり、発症・重症化の予防は 命を守り、生活の質を保つために重要です。

市民の 行動目標

■検査結果に応じた生活習慣の改善・早期受診・ 治療継続

取組内容

治療継続や重症化予防のための健康相談を行います。 糖尿病の正しい知識の普及、妊娠糖尿病や合併症予防を啓発します。



主な指標	直近値	目標値
糖尿病と診断された人の治療継続者の割合	67.4%	75%以上

New

取組領域 健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくり

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER NEXT 106頁 YOKOHAMA

健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに 新たに取り組み、その目標も設定したうえで推進していきます。

取組領域	健康に望ましい行動を 取りやすくする 環境づくり	環境づくりの目標	
	食環境づくり	健康への関心の有無にかかわらず、誰もが栄養バランスのよい 食事を選択できる食環境を、食品関連事業者等と連携し整える	
取組テ	給食施設の栄養管理	給食施設がその利用者を対象に、食事の提供を通して、健康の保持増進、疾病の予防、望ましい食習慣の形成を行うことができる環境を整える	
Í V	受動喫煙防止対策	あらゆる場において市民が受動喫煙をする機会を減らす	
	職場における	健康経営に取り組む事業所を増やす	
健康づくり		健康経営の取組により従業員の健康状態が改善したと感じる事業所を増やす	

健康に望ましい行動をとりやすくする環境づくり

食環境づくり

▶原案107頁 明日をひらく都市 OPEN×PIONEER

YOKOHAMA

・健康に関心が薄い人、関心を持つ余裕がない人の存在を踏まえた環境整備 の取組が不足しています。

取組内容

産学官が連携し、健康への関心の有無にかかわらず、誰もが 健康的な食事ができる食環境づくりを推進します。 食環境づくりの枠組みを整備します。 食品関連事業者向けPR及び研修会等を開催します。



主な指標	直近値	目標値
栄養バランスのよい食事を選択できる 環境づくりに資する取組を行っている 店舗数	今後把握	今後検討

健康に望ましい行動をとりやすくする環境づくり

給食施設の栄養管理

▶原案109頁

明日をひらく都市 OPEN X PIONEER YOKOHAMA

- ・給食施設が利用者の健康状態、栄養状態を把握し、 適切な栄養管理、栄養教育を行っています。
- ・栄養バランスのよい食事をしている人の割合が減少しています。

取組内容

生活習慣病予防や健康づくりを推進するため、適切な栄養管理が 行えるよう、給食施設に対する研修会を開催します。 全ての給食利用者に対して適切な栄養管理が実施できるよう 給食施設を支援するため、巡回指導等を実施します。



主な指標	直近値	目標値
給食利用者による給食内容の評価の 実施の割合	66.5%	68%以上

健康に望ましい行動をとりやすくする環境づくり

受動喫煙防止対策

▶原案111頁 明日をひらく都市 **OPEN X PIONEER**

YOKOHAMA

・健康増進法の改正により、施設屋内の受動喫煙防止対策は進みましたが、一部、 対策が不十分な事業所が存在しています。

・全体としての受動喫煙機会は減少していますが、法の規制がない屋外や家庭で の受動喫煙が顕在化しています。

取組内容

店舗の巡回や飲食店向け講習会等を通じて法の周知を行います。 受動喫煙の多い駅周辺や公園等での啓発の強化、関係機関と 連携した家庭内や子どもの受動喫煙防止啓発に取り組みます。



١	主な指標	直近値	目標値
	非喫煙者のうち日常生活の中で 受動喫煙の機会を有する者の割合	路上 26.6% 職場内 8.7% 飲食店 8.6% 公園 5.2% 家庭内 8.5%	24.3%以下 7.3%以下 7.2%以下 3.9%以下 7.1%以下

健康に望ましい行動をとりやすくする環境づくり

職場における健康づくり

▶原案113頁 明日をひらく都市

OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

- ・健康に関する市民意識調査で市民の3分の1は、生活習慣改善の必要性は 感じていても行動するつもりはない、又は、関心がないと回答しています。
- ・20~59歳の女性の約8割、男性の9割以上は就労しています。

取組内容

横浜健康経営認証制度を活用し、健康経営について啓発します。 小規模の事業所でも従業員の健康づくりに取り組みやすくなるよう、 情報発信やコンテンツ提供を行います。



主な指標	直近値	目標値	
横浜健康経営認証 新規認証事業所数(累計)	1,104事業所	1,854事業所以上	
健康状態の改善を感じてい る横浜健康経営認証クラス AA、AAA認証事業所の割合	43.9%	48%以上	

25

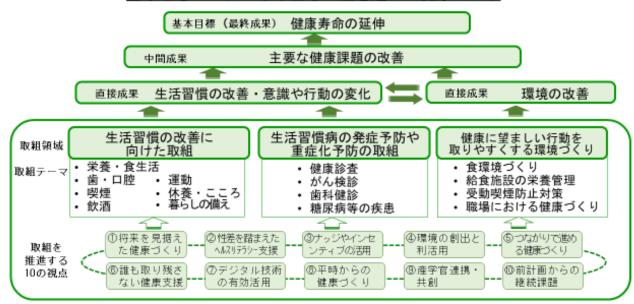
第3期健康横浜21 体系図

▶原案7頁

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

第3期健康横浜21 計画期間: 令和6年度(2024)~令和17年度(2035)12年間

基本理念 共に取り組む生涯を通じた健康づくり



一体的に策定する計画(歯科口腔保健推進計画・食育推進計画)

明日をひらく都市 OPEN X PIONEER YOKOHAMA

総合的な健康づくりの指針とするために、関連する分野の2つの計画 (歯科口腔保健推進計画、食育推進計画) と一体的に策定しています。

歯科口腔保健推進計画 ▶原案118頁

牛涯を自分の歯で過ごし、健康を維持していくため に「生涯を通じて食事や会話ができる」を基本目標 とし、それを実現するため、歯科口腔保健にかかる 健康行動の中から、2つの行動目標を設定します。

- ■行動目標1
 - むし歯・歯周病を予防する
- ■行動目標2 口腔機能の健全な発育・発達、維持・向上に 努める
- ■取組内容

ライフコースアプローチの重要性を踏まえ、妊娠 期からの各ライフステージ・対象像等の特徴や課 題に応じたむし歯・歯周病の予防、口腔機能の発 育・発達、維持・向上に関する取組を、関係者が それぞれの立場から推進していきます。

食育推進計画 ▶原案141頁

「『食』を通して健康と豊かな人間性を育み、活力 ある横浜を創る」を基本理念とし、それを実現する ため、2つの基本目標を設定します。

- ■基本目標1
 - おいしく楽しい「食」や食環境づくりの推進が、 市民一人ひとりの生涯を通じた健康を支える (健康増進の視点)
- ■基本目標2
 - 食の多様性や横浜らしい食文化を継承し、食に関 する持続可能な環境を整える
 - (社会・環境・食文化・食の安全の視点)
- ■取組内容

<u>栄養・食生活、食環境づくり、地産地消・日本の</u> 食文化の継承・食の安全と環境に配慮した食育につ いて、関係機関と連携して推進していきます。

計画の推進体制

▶原案167頁

明日をひらく都市 **OPEN X PIONEER**

YOKOHAMA

健康づくりに取り組む市民を増やすために、ライフステージや取り巻く 環境を踏まえて、行政と地域・職域の関係機関・団体との協働や、民間事業者・ 大学等との連携による共創等を通じた取組を行っていきます。

4	健康横浜21を推進する関係機関・団体(<mark>令和6年2月</mark> 現在)			
1	横浜市PTA連絡協議会	11	一般社団法人 横浜市医師会	
2	神奈川産業保健総合支援センター	12	一般社団法人 横浜市歯科医師会	
3	横浜南労働基準監督署	13	一般社団法人 横浜市薬剤師会	
4	日本チェーンストア協会 相鉄ローゼン株式会社	14	公益社団法人 神奈川県栄養士会	
5	JA横浜	15	公益財団法人 横浜市スポーツ協会	
6	一般社団法人 横浜市食品衛生協会	16	禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川会議	
7	横浜市保健活動推進員会	17	全国健康保険協会神奈川支部	
8	横浜市食生活等改善推進員協議会	18	神奈川県国民健康保険団体連合会	
9	株式会社神奈川新聞社	19	健康保険組合連合会神奈川連合会	
10	株式会社テレビ神奈川			

第3期健康横浜21の目標実現に向けた具体的な事業

▶原案174頁

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

市民の皆様の健康づくりを支えるための広報・プロモーションに注力します。

行政が中心となって関係機関・団体の皆様とともに重点的な取組を行います。

将来を見据えた 健康づくりの強化			自然に健康に なれる環境づくり		デジタル 技術等の 更なる活用	誰も取り残さない 健康支援		地域人材の 育成/ 活動支援	
職場を 通じた 健康 づくり	女性の 健康 づく援 応援	青年期 からの 意識啓発	健康を 守る 暮らしの 備え	食環境づくり	禁煙 支援・ 受動喫煙 防止	健康状態の 見える化と 行動変容の 促進	糖尿病等 の 重症化 予防	健康格差 を 広げない 取組	地域の つながりで 行う 健康づくり

28

計画の評価

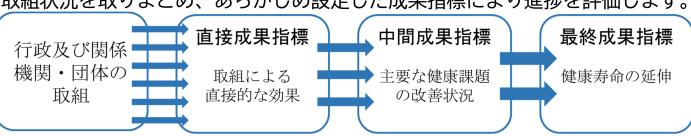
▶原案175頁

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

効果的に取組を進めるための評価スケジュールを立て、進捗状況を確認 しながら取組の強化に生かします。

評価スケジュール					
~R06(2024)	R10(2028)	R11(2029)	R15(2033)	R16(2034)	R17(2035)
1年目まで	5年目	6年目	10年目	11年目	12年目
策定時値の 把握	中間評価に 向けた データ収集	中間評価	最終評価に 向けた データ収集	最終評価	次期計画

取組状況を取りまとめ、あらかじめ設定した成果指標により進捗を評価します。



第3期健康横浜21 全文の閲覧方法

明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

調整中

健康横浜21のロゴマーク及びキャッチフレーズについて

1 趣旨

第3期健康横浜21の開始に合わせて、健康横浜21が目指すことを端的に表現するロゴマークとキャッチフレーズを作成します。

事務局で検討し、複数の候補の中から1点ずつ選定していますので、委員の皆様の御意見を踏まえたうえで、作成していきます。

2 ロゴマーク候補

A案	B案	C案	D案
健康横浜21	健康横浜21 HEALTH YOKOHAMA	健康横浜21 Health Yokohama 21	健康横浜21

3 キャッチフレーズ候補

. 1 . 1.	
案 1	健やかな明日へ
	Healthy lifestyle, Better future
案 2	健康は人生のパスポート
	"Health" Is Passport For My Life
案3	今日の健やかさは、未来のあなたらしさ。
	Today's Health Is Make It Your Own.
案 4	いつかの未来にとどく今。
	Today's Health Is Connect To The Future.

4 ロゴマークA案とキャッチフレーズ案1を合体したイメージ(事務局が選定した案)



※ロゴマークとキャッチフレーズを合体させたデザインとして改めて調整する予定です

5 参考

横浜市中期計画のキーワードのデザイン

未来の横浜を表すロゴマーク



